

平成27年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第16号）						
招集年月日	平成27年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年12月8日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年12月8日 午後4時09分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	14番 溝口 峰男 15番 久保田 久男					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第16号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 定例日の会議日程報告.
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 定例日の会議日程報告.
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第5 一般質問
-

午前10時00分 開会

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 起立、礼。おはようございます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成27年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。商工会女性部の皆様方には、今年もまたきれいなお花を頂きまして誠にありがとうございます。議員の皆さんも執行部の皆さんも、しっかり頑張っていただけるものと思います。お礼を申し上げます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、14番、溝口峰男議員、15番、久保田久男議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで田原議会運営委員長の報告を求めます。田原議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（田原 健一君）** おはようございます。先週12月1日火曜日午前10時より、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告いたします。今定例日の会期日程については、本日より12月11日まで4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、11日金曜日には予定された議案審議を終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案、本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から10日までの3日間で一般質問を行うことといたします。なお、類似の質問事項に関しては、前質問者、前の質問者に続けて行うこととし、引き続き一般質問の効率化を図ることといたします。12名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。10日の午後は、全員協議会及び各委員会の開催に充てることといたします。11日金曜日が議案審議ですが、事前配付のとおり議案10件、諮問1件の合計11件と、付託陳情の審査報告などが予定され、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。9月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情等の取り扱いに

については、配付しました一覧表のとおりであります。なお詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案説明の簡素、効率化について、申し入れを行っておりますので、議員各位におかれても、簡潔で分かりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） したがって、本定例日の日程は、本日から12月11日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私議長より報告します。お手元に配付した資料のとおりですけど、1点だけ説明いたします。11月11日にNHKホールで開かれた、町村議会議長全国大会に出席してきました。熊本県議長会が、韓国やドイツも20年ほど前に地域協定の見直しをしているのに、日本だけ運用の見直しにとどまっているのはおかしいという理由で、提案いたしました日米地位協定の見直しなど6本の特別決議と、分権型社会の実現と道州制導入反対、農業農村振興対策の強化など要望20本を可決いたしました。また3点の重点要望といたしまして、1点目は現在、地方議会議員の職務や位置づけが法的に明確化されていないことから、議員活動を遂行する上で、さまざまな支障が生じている。そこで、住民の代表者としての責務、住民全体の奉仕者としての責務及び合議体の構成員として、議会の機能を遂行する責務を議員の職責として、地方自治法上に明確化すること。2点目は現在、市議会議員選挙においては、条例により選挙運動用の自動車及び個人演説会告知、選挙運動用のポスターが市の費用で賄われる公選選挙の対象となっているが、町村議会議員選挙は選挙区が狭く、選挙期間が短い等の理由で、公営選挙の対象となっていない。だが、近年の議員のなり手不足問題や、町村合併で選挙運動区域が拡大したことなどから、町村議会議員選挙においても市と同様、条例により公営選挙の対象とすること。3点目は、地方議会議員の年金制度は、平成23年6月1日付けで廃止となったが、その際、衆参両院、総務委員会で、国民の政治参加や地方議会の人材確保の観点を踏まえ、新たな年金制度について、検討を行う旨の附帯決議が付されている。退職の老後の生活を保障し、地方議員が安心して議員活動に専念できるようにするためにも、被用者年金制度への加入を実現すること計3点を重点要望として可決し、代表団が翌日全ての要望を持って、国へ要望活動を行いました。大会閉会后、東京大学名誉教授で建築家として著名、安藤忠雄氏の「地方の明日をつくる」と題した講演がございました。安藤さんは、これまで御自分の仕事である設計を通して、国内外で多くの地域づくりに関わってこられており、その事例をポイントを使って紹介しながら、地域づくりに関する自身の考えを伝えていただきました。一部を紹介しますと、ドイツの人口800人の町から、本の博物館を作りたいとの依頼があり、計画を聞き概算して6億円ほど建設費がかかると伝えたところ、予算は6,000万円しかないとのことだったのでお引き取りを願ったと。翌年寄付金がまた500万円集まり計6,500万になったので、これでどうにかならないかと再度依頼に来られた。あまりに熱心なので、現地を見に行ったところ、使われてない立派な古民家が幾つもあるのが分かった。そこで建物の基礎はしっかりしたものを造らなければ危ないので、プロに頼んで頑丈な基礎づくり、建物は住民の力で古民家を移築することを提案した。結果、古民家を無償で譲っていただき、毎週末土日に大勢の住民が集まり、ボランティアで古民家を解体し、運搬し組み立てる仕事に取りかかった。ただ、この地方では、二～三時間働いたら毎回必ずパーティーを開き、仕事の進捗はゆっくりで完成までに2年余りかかったが、現在では人口800人の農村に、年に3万人が訪れて賑わっている。また関西のある市で、公園の設計を頼まれた際、女性グループからたくさんの蝶の舞う公園にしてもらいたいとの提案を受け、各種の蝶がそれぞれに、住みやすい植生や環境に配慮して設計をした。国内で1番多い種類の蝶が舞う公園が出来て賑わっている。地域のおばちゃんたちも、自分たちの望んだ公園ができて、毎日ボランティアで植物の管理をしながら、蝶を捕獲に来る不心得者

の監視もしているとのことでございます。このほかにも、自身が加わった幾つかの地域おこしの成功例を紹介されましたが、いずれも行政は脇役で、アイデアから資金調達まで主役は住民や企業だったことに注目いたしました。安藤氏の講演中の言葉で、気になったものがありましたので、脈絡はありませんが幾つか紹介いたします。自分の町をどう堅持するか、これからどうするか判断力が大事。国はやってくれない。補助金がつくからと言ってはいけません。自前でやるべし。金がないのなら、どうやっていったらよいかを考える。町づくりには持続力が必要、しぶとさが必要、自分たちで作ることでコミュニティができると。日常生活にも人生にもユーモアが必要、遊び心が必要。町づくりや元々あるものを活かすこと、自分を取り戻すこと、自然とともに生きること、自分たちの町は自分たちで作る。ドイツでは、それぞれの町が誇りを持っている。生きててよかった、精神を感ずる町、感動するまちと。町村の方が自然が豊かな分、都会よりも心のある子どもを育てられる、子ども達に誇りを見せてやらねばならない。青年が夢をかけて走っている時の違反はいい、目標があつて楽しく生きれば元気でいられる。人は常に目標を持つこと。以上です。本日まで受理いたしました平成27年9月定例日以降の陳情書、要望書については、お手元に配付いたしました一覧表の通りです。所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情書については、陳情書の写しのとおり、総務文教委員会へ付託いたします。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。ただし、9月定例日以降の指摘事項の報告は、お手元に配付のとおりでございます。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。溝口総務文教委員会委員長。

◎総務文教常任委員長（溝口 峰男君） おはようございます。総務文教常任委員会から報告をいたします。9月24日～26日、中部ふるさと会並びに愛知県長久手市役所において研修を致しました。24日午後、中部ふるさと会の皆さんと一緒に、杉下潤二名城大学の名誉教授から「人吉球磨 地域おこしの話」を題として講演をいただきました。スライドを準備していただき、私たちが知らない人吉球磨の歴史的自然と文化遺産を活用した町づくりの話であります。1に、先史時代の火砕物活用による地域おこし。2に、先住民遺跡を生かした地域おこし。3に、祈りの里としての町おこし。4に、南九州と連携して熊襲国連合を！が、主な話の内容でありました。そして、その土地の歴史・風土・文化そのものを博物館又は美術館に見立て、住んでいる人と訪れた人が互いに価値を発見していく仕組み。フィールドミュージアム構想を提案をいただきました。山梨県早川町や山梨市ではこの施策が進行中であり、近隣では鹿児島県が知られております。私達も、広域でこの構想を研究してみる価値があるのではないかと考えたところであります。25日は、「日本一の福祉のまち」を目標に住民プロジェクト「絆」を展開している長久手市役所を訪問「市民協働によるまちづくりの取り組み」を、くらし文化部たつせがある課、加藤正純課長以下4名で対応いただきました。地域のことを地域で考え地域で取り組む「新しい市民協働の仕組み」市民協働プロジェクトチーム「なでラボ」が、平成25年度に発足、若手市民と若手市職員をともに次世代のまちづくりの担い手として育成する事業であります。6つの校区に地域共生ステーションが設置され、たくさんの人が集まり、新たな地域の「場」への期待があふれており、集まった仲間と「理想の暮らし」の共有・地域の課題と取り組みを学び課題解決に向けて企画・課題解決に向けて動き出し、将来はつなぐ、広がる、しくみづくりを目標に活動が展開されておりました。そして、町づくりを担う、NPO（法人）へと成長させ支援をしていく仕組みもしっかりとできておりました。吉田一平市長は、「まちづくり、まずは笑顔でこんにちは」と背中に書いてあるオレンジのベストを着用、歩いて市民に挨拶をしながら、市役所に登庁されるのが日課となっており職員の挨拶はもとより対応の仕方も好印象でありました。特に吉田一平市長の職員採用は最初に面接、二に面接、三番目に試験だそうであります。そして事業推進は、「まず市民にパブリックコメントを実施、市民の生の声を聞け」が、至上命題となっているということでございます。今回も、学ぶことの多い研修でありました。

10月16日、白髪岳会議室において、9月定例会で付託案件となっていた、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について。各町村消防団員の費用弁償額の統一化に関する要望についてを審議、次に所管事務の調査では、地方創生総合戦略について、企画財政課から説明を受けましたが、計画に理解ができない部分が多くありましたので、再提出を求めたところでございます。以上で報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。永井厚生常任委員会委員長。

◎厚生常任委員長（永井 英治君） おはようございます。厚生常任委員会の報告をいたします。10月5日・6日に「女性長寿日本一の村」沖縄県北中城村と那覇・南風原町クリーンセンターを研修しております。まず、5日の北中城村では、健康づくり事業の取り組みについて説明を受けました。北中城村では、平成26年度沖縄県民の健康づくりモデル事業として「北中城村健康長寿のまちづくり計画」が策定され、役場企画課を中心とした全庁体制で取り組んでおられます。内容としては、「働き盛り世代の健康づくり」をテーマとして、（1）まちかど健康相談事業、（2）サラめし事業、（3）健康マエストロ養成事業と、3つの事業から成り立っております。内容としましては、村内のコンビニとタイアップした検診や健康相談。また、フードモデルを活用した食生活の改善に関する事業など、国勢調査で2期連続女性の長寿日本一になった村として村独自の健康づくりに取り組んでおられます。しかし、長寿で健康の村との良いイメージの一方で、65歳未満の村民の死亡率は15.3%と高いことや、近年の食生活の変化により若年層のメタボリックシンドロームや各種疾患の多さ等、村民の健康に係る課題は他の市町村と同様に見受けられておりますので、今後20年から30年先を見据えた健康長寿対策を考えておられ、その見識の高さには大変感心させられたところであります。次に10月6日、那覇・南風原クリーンセンターを研修しております。ここは、那覇市と南風原町が廃棄物の共同処理業務を目的に一部事務組合を発足させ運営されております。建設費191億円で平成18年に供用開始され、26年度実績でごみの総搬入量が9万9,555トン、ごみ焼却量が9万9,014トンとなっております。特徴的な事といたしまして、ごみを燃やすことで出る廃熱で発電をして、施設内の電気をすべて賄い、更にクリーンセンターに隣接する、廃棄物処理施設の還元施設「環境の杜ふれあい」ここは地域の環境学習や健康増進のための施設であります。ここに電気を供給し、余った電気は電力会社に売電されております。また、那覇市のごみ減量化の主な取り組みとして、（1）リフューズ（いらぬ物は断る）リデュース（いらぬ物は買わない食べ物食べ残しを減らす）リユース（再利用）リサイクル（再資源化）この4Rの推進をしておられます。（2）古着・古布を利用したリサイクル講座、資源化物衣類を提供するリユース市、環境講演会の実施。（3）イベント時の飲食の容器削減のための食器の貸し出しや粗大ごみとして出された使用可能な家具の修理、販売。（4）毎年1回、大規模事業所を訪問し、一般廃棄物減量化計画に基づいた適正処理の指導及び、ごみ減量化を目的とした分別の指導の実施。また、南風原町独自の取り組みとしては、町内で発生する生ごみを分別回収し、養豚用飼料を作りその飼料で「はえばる豚」を育て、また、廃食用油からは、バイオディーゼル燃料を生産しておられます。このようにごみの四つのRの中の、特にリユース（再利用）リサイクル（再資源化）への考え方とその取り組みについては、人吉球磨でも大いに見習うべきものがたくさんあると感じた研修でありました。次に、11月27日、午後2時より、「町立保育所の民営化について」と「温泉施設の今後の方向性について」調査を行っております。まず、福祉課から、町立保育所の民営化について説明を受けました。先の7月保育所条例の廃止及び保育所財産の処分に関する議案の可決、その後の、移管先の決定を踏まえ、保護者説明会や職員の説明会、また、行政上の手続などもこれといった問題もなく、現在まで推移しているとの説明を受けております。それぞれの委員からの質問の後、委員会としては、それぞれの保育所が民営化に向けて順調な経過を見ていることに対し、現段階では特段意見を言うことはないとなりました。次に、温泉施設の方向性について、福祉課より説明

を受けております。町内の三つの温泉施設の現状を、それぞれの収支や利用者数また利用者の時間帯別の調査の結果等、詳細な資料に基づき説明を受け、その現状を踏まえた上で、現時点での今後の方向性の説明を受けております。委員からの質問や意見では、本日の説明では今後の方向性にまだまだあやふやな点が多く、納得できる方向性にはなっていないとの意見が多く出されまして、担当課としても、本日の委員会の意見を持ち帰り再度検討するという事で閉会をしております。次に、12月1日、午後3時半より、第5回会議（9月の定例会）において本常任委員会に付託されておりました、「人種差別を先導するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情」について審査をしておりますが、この件については、この後に審査報告を改めていたします。以上、厚生常任委員会の報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、建設経済常任委員会での報告を求めます。徳永建設経済常任委員会委員長。

◎建設経済常任委員長（徳永 正道君） おはようございます。それでは第5回9月定例会以降の建設経済常任委員会の報告をいたします。平成27年9月16日水曜日午後3時より、議事堂議員控室において所管事務の調査を行いました。議題として、27年度の橋梁補修工事箇所の変更についてであります。これは橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁を選定して工事を行うこととしてありましたが、町道皆越線に架かる芋八重橋の詳細設計において、コンクリートの剥離がひどく、また鉄骨の露出、腐食が見られ、大型車の通行時にコンクリートがはげ落ちる状況であることから、早急に対策が必要となり、委員会としては、全会一致で了承をいたしました。次に、平成27年10月7日水曜日から8日木曜日にかけて、委員会の研修を行いました。場所は東京都、茨城県であります。まず最初に、ツムラの本社に訪問をいたしまして、会社の概要及び薬草加工等の取り組みについて、本社の幹部の方より、本町への抱負等を聞かせていただき、意見交換を行ったところであります。その中で、ツムラさんの本町への期待度の高さを実感したところでもあります。翌8日は茨城県にあります、ツムラの漢方記念館を視察をいたしました。ここでは漢方薬の効果・効能あるいは種類等を研修をいたしました。その工場の規模の大きさに驚きを感じたところでもあります。平成27年11月16日月曜日、建設経済常任委員会を開催いたしまして、所管事務調査といたしまして、1、ふるさと振興社の経営改善に向けた今後の取り組みについてでございます。このことにつきましては、ふるさと振興社の経営改善に向けた、今後の取り組みについてであります。将来的に向けた経営のあり方も含めて、検討課題を協議いたしましたところであります。振興社の酒井社長も御出席いただきまして、経営の現状、合併後からの経営の推移状況等をお聞かせいただきました。町よりの補助金も一昨年度より50万円ずつ減額となり、年々経営も改善の傾向にあり、委員会としても期待を寄せるとともに、社長にさらなる努力を要望したところであります。2つ目、清願寺ダムの小水力発電についてであります。これにつきましては、費用対効果の面で検討を要するとの意見でございました。以上報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。豊永人吉球磨広域行政組合議員。

◎議員（7番 豊永 喜一君） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告を申し上げます。平成27年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、11月27日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1、会議録署名議員の指名では、5番、井上光浩議員、6番、豊永貞夫議員、いずれも人吉市が指名されました。日程第2、会期の日程については、11月27日開会、11月28日から12月24日までを休会とし、12月25日までとすることに決定いたしました。日程第3、行政報告があり、理事会代表理事から、8月の平成27年第3回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について、報告がありました。日程第4、認定第1号から日程第6、認定第3号までの一般会計及び特別会計3件の平成26年度歳入歳出決算認定については、平成26年度決算特別委員会委員長、23番、山本豊議員（五木村）から審議結果についての委員長報告があり、質疑、採決の結果、委員長報告

のとおり、全員異議なく、原案のとおり認定することに決しました。日程第7、議案第15号、平成27年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算、日程第8、議案第16号、平成27年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算、日程第9、議案第17号、平成27年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正、日程第10、議案第18号、人吉球磨広域行政組合職員の再任用に関する条例の制定についての4議案を一括し、執行部の提案理由の説明を、その後、日程第10、議案第18号を除く3議案について補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、議案第15号から議案第17号の3議案については、原案のとおり、可決し、1日目は散会となりました。以上、平成27年第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会の会議結果について報告いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。小出公立多良木病院組合議員。

○議員（4番 小出 高明君） おはようございます。公立多良木病院企業団議会の定例会報告をいたします。平成27年第5回定例会は、11月30日に招集され、会期1日で開催されました。大島企業長の行政報告では、医師招聘活動の状況や11月15日に健康フェスタ'2015が行われたことの報告があり、また議案につきましては、個人情報保護条例の一部改正と補正予算2件で平成27年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合センター事業会計補正予算では収益的収入の補助金に関する248万円の増額補正と収益的支出の医師数4名増や早期退職者の退職特別負担金に関する給与費等1億44万5,000円の増額補正、また、平成27年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨地域包括センター特別会計補正予算では職員手当と委託料の110万円の減額補正について慎重に審議し、いずれも原案どおり可決されました。以上、簡単でございますが、公立多良木病院企業団の報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本上球磨消防組合議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 改めて、おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。第2回上球磨消防組合議会定例会は、会議録署名議員に2番、森山議員、3番、山中議員を指名し、会期は12月3日の1日に決定いたしました。平成26年度一般会計決算を認定、補正予算第1号で、26年度決算で生じた余剰金の一部499万2,000円を町村へ返金するため、負担金の減額で調整して、専決処分を承認いたしました。そのうち、あさぎり町には244万5,000円です。同組合の行政手続条例個人情報保護条例、火災予防条例の一部改正の3議案を原案どおり可決し、閉会しました。以上、報告を終わります。

日程第4 行政報告

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず、行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） おはようございます。まず最初に、本日もこの12月議会におきまして、例年のごとく商工会の女性部の皆様方から、本当にきれいなお花を提供いただきましたことを、私からも心から御礼申し上げます。またあさぎり町のさまざまな活動に対しまして、商工会の女性の皆様方活動いただきまして、活気をあさぎり町に与えていただきますことに関しまして、御礼申し上げます。それでは、お手元にあります資料に基づき、これはという案件について、少し補足説明をさせていただきます。1ページ目の1番上でございますけど、先ほど報告がありましたとおり、保育所民営化につきましては、スムーズに4月に向けて進んでるということで、そこに途中経過の一部を報告してるところでございます。それから下から3段目のところでもありますけど、9月6日あさぎり町の防災訓練を町内全域で行っております。自主防災ということ動いていただくということと、職員の活動目的にいたしましたけれども、まだまだ住民の意識を高めるための、こういった予防活動が訓練が大事であるということを再認識をしているところでございます。次のページをお願いいたします。1番上の件で9月8日、球磨地域集落営農組織連絡協議会通常総会が、球磨郡・人吉全体の会合がっております。そこに書いてありますように、組合員数は1,568人ということ

でありますけども、あさぎり町におきましての集落営農の動きについては、一部色々どうしたらいいかという検討はなされているものの、まだまだ具体的に法人化等の動きには至っていないという状況であります。次のページです。中ほどにありますけど9月30日、うつスクリーニング調査ということで、熊本大学神経学科学科と共同で、あさぎり町としては継続的にこのうつ病に対して、事前の予防措置とカウンセリング等をずっと行っているところでございます。今回も40歳から64歳の方1,809名という方に調査をして、その内65歳以上が1,730名となっていますが、この方たちに調査を実施したということでございます。その下に移りますが、同じく9月30日、農業組合法人みらいという法人が設立され、祝賀会が行われております。この内容は、ホワイト酪農経営の農家の皆様、あさぎり町で3、多良木で5、人吉で1の9の農家の方が合同で、県の補助金等を受けて農作業等の受託を行う組織として、法人化がなされたということでございます。次のページお願いいたします。1番上ですけど、10月7日、多面的・中山間代表者会議ということでありますが、そこに書いてありますように、長寿命化のための新規取組地区に、約7割の追加交付があったということであります。当初はこの7割も、よくわからないというような状況でありました。実は12月1日、2日に球磨郡の町村長全部、東京の省庁の国会議員の方に伺いまして、来年度の予算要求も行ってきたところではありますが、特に農水省の方におきましては、今TPP等で非常に各農村、危機感持っておりますけど、色んな長寿命化等々色々ありますけども、日本全国の予算要望に対して、当初予算で27年度も約5割強位しか当初つかなかったということであります。ですから、私たち逆に町村長に言われましたけど、皆さんたちが総額の予算確保を国会議員の方と共に、確保してと逆に要望されたような状況でありました。次に1番下でありますが、10月23日から26日ということで、第14回全日本ホルスタイン共進会というのが北海道で実はあっております。この北海道のこの共進会に向けて、あさぎり町の酪農の方が代表になった、熊本県代表の牛をそれぞれ連れて行って、この大会に参加されております。何と2泊3日位かけて、トラックに牛を乗せたまま一歩も外に出さずに、ふん尿の世話をしたり、お乳を絞ったりして北海道に連れて行く。北海道に連れて行ったら、2〜3日そこで養生をして大会に出して、また同じ道順で帰って来る。それに参加されてます。「よく行かれますね。」と言いましたら、「いや、これは酪農の甲子園です。」と、これに参加することが本当に名誉なことだということと、そこに来られてる方は、日本全国のそうそうたる方達が来られて、非常に勉強になる大会であると言ってますという話でありました。あと次のページ、中ほどでありますけど、11月4日、上財産区意見交換会ということで行っております。実は昨夜も、これについては行っておりまして、上財産区の方々と大分、大筋での方向性が少しずつ見えてきました。このことについては、また機会を見て議会の皆様にも報告することで進めていきたいと考えております。次のページお願いいたします。中ほどでございます。11月9日から、今年度の町政座談会を行いました。今回は趣向を変えまして、消防団員の皆様方に対して、まずは行うということで、深田から須恵、免田、上、岡原という順に座談会を行ったところでございます。少ないところでも20名以上、多いところは50名以上の消防団の方が集まって、非常に本当に今までにない有意義な意見交換会になったと思っております。そこで言われてますのは、仕事が欲しいということでありました。それから子育てについてが多かったですね。仕事につきましては、農業の参入とか継続とか、そういったところについて、色んな支援等々ないかというような話が多く出されたところでございます。次のページお願いいたします。11月19日、1番上でございます。農業女性の会の研修が鹿児島県の方でありまして、特に使用済みの農業用のプラスチック、このリサイクルについて研修がなされております。それから中ほどのところですけど、11月22日、これは皆越地区の総合防災訓練を行ったところでございます。これは上球磨消防署等、熊本県の連携のもとに、私たちあさぎり町が参加したものでありまして、いわゆる防災ヘリを飛ばして、いざという時は活動していただくということも含めて、当日訓練を行うことで進めておりました。まず、皆越地区の住民の皆様全て、上総合

グラウンドに避難していただきまして、取り残された方をヘリコプターで搬送実験するという計画でありましたけど、あいにくこの日は雨模様で霞がかかってまして、ヘリコプターが飛ばないという事態でありました。つまり、ここで教訓があったことは、いかに防災ヘリと言えども、飛ばないということは度々あるということがあったわけです。いかに自分たちで身を守るかということ、ここでしっかりと勉強させられた訓練させられたということでありました。以下、次のページ以降に入札等の関係書をつけておりますので、後でご覧下さい。以上、報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） それでは、教育行政報告を行います。お手元にあります、資料をもとに報告をしたいと思えます。まず1ページでございます。中ほどにあります9月5日、まるまる英語ディキャンプ、第3回目でございます。一昨年度までは8月に一泊二日で行って行りましたが、本年度はALTが2人交代した、交代の時期が7月末から8月でございますが、そういう時期等もありまして、本年度は9月の5日に1日ディキャンプを行っております。5年生11名が参加しております。1ページの1番下でございますが、9月10日には「学校地域づくり協議会」の研修会を行っております。これは何度か御説明申し上げましたが、学校と地域住民からなる学校地域づくり協議会を各小・中学校につくっております。その協議会を中心に、学校応援団等の御協力を得ながら、地域と一体となった学校教育を進めております。その学校地域づくり協議会の会員対象の研修会等を行っております。次に2ページにまいります。2ページの1番上でございますが、9月16日には、免田小学校4年生が、あさぎり町の生涯学習センターにあります収蔵庫で学習を行っております。北川文化財の担当者が、文化財の出前講座を行っております。この日は免田小が行っておりますが、各小学校がスクールバス等を利用しながら、ここでの学習も進めております。中ほどにあります9月19日から11月23日にかけては、掩体壕埋蔵文化財の発掘調査をあさぎり町内で行っております。その下でございますが9月25日には、あさぎり中学校の学校訪問、総合訪問を行っております。本年度は、各小・中学校の3分の1については、教育事務所が行う総合訪問を行うようになっておりまして、本年度は、あさぎり中学校と深田小学校が、この総合訪問を受けております。2ページの1番下でございますが、9月26日、ふるさと案内人協会研修会が生涯学習センターで行なわれております。これは、ふるさと案内人協会につきましては、前身はボランティア団体でございまして、文化財を中心とした任意の団体でございましたが、現在は、ふるさと案内人協会、そういうふうな称して活動していただいております。20名の参加がっております。次に3ページでございます。1番上でございますが、9月27日には上小、岡原小、須恵小、須恵小は地区との合同運動会がございましたが、小学校の運動会がっております。議員の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございます。次に4ページにまいります。4ページの上から2番目でございますが、10月2日、23日、11月6日、20日には、就学時健診を各小学校等で行っております。本年度は159名の対象者がおります。毎年、中学校は町内の1学年、4学級あるいは5学級160名がちょうど分かるところでございます。学年によっては、4学級になったり161を越えて5学級になったりしておりますが、来年度の1年生は159名というところで、現在の中学校の人数とほぼ変わらない状況で1年生が入ってくるということになります。次に5ページにまいります。下から3番目でございますが、10月14日、球磨人吉中体連駅伝大会が、あさぎり中学校をスタート・ゴールとする町内で行われました。昨年度は女子が2位に入賞いたしましたが、本年度は男子が4位、女子が3位でございまして、県体出場はなりません。また5ページの1番下でございますが、10月21日、文化ホール自主文化事業としまして、自衛隊の音楽隊演奏会を行いました。とても盛況でございまして、500人定員いっぱい、この事業が行われました。次に6ページにまいります。6ページの下から2番目でございますが、10月25日をおかわりに、町内の文化協会の各地区の文化祭が行われております。これにつきましても、議員の皆様

さんには大変お世話になりました。4地区はもう既に終わっておりますが、残り上地区がまた来年行います。次に8ページをお願いしたいと思います。上から3番でございます。11月1日には、第13回のあさぎり町球磨川マラソン大会を行っております。本年度は727名のエントリーがっております。また新設しましたハーフコースには311名が申し込んでおります。昨年のエントリーが556名でしたので、昨年度からはエントリー数だけでいきますと、171名の増加がっております。また、議員の皆さんにも実行委員として、大変お世話になりました。御礼を申し上げます。8ページの1番下でございますが、文化財出前講座でございます。本年度あさぎり中学校の1年生、文化財の学習で出前講座という形で、北川文化財専門員が関わっております。本年度は、柳別府の太鼓踊り保存会7名の方に協力をいただいて、この出前講座を行いました。次に9ページにまいります。9ページの中ほど、11月18日には、第2回教育委員会評価委員会を行っております。教育委員会の評価委員会と申しますのは、これは法律で定められた評価活動を教育委員会で行うということで、3名の方に委員を委嘱しております。本年度は生涯学習センターの視察、小学校の視察、学校給食センターの視察等を行っております。最後、次10ページをお願いしたいと思います。10ページの下から2番目でございますが、11月26日には第2回総合教育会議を行っております。これは5月に第1回の総合教育会議を行いました。4月の法改正に伴いまして、首長と教育委員会会議でこの総合教育会議を行う、そうなっております。町長に出席いただきまして、教育委員5名とで第2回の会議を行っております。協議内容はここにありますように、小学校の部活動の社会体育移行について。また、家庭の時間プロジェクト拡大推進事業、いわゆる家庭教育のあり方等について意見交換を行っております。以上でございます。

日程第5 陳情第6号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、陳情第6号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情についてを議題とします。本件は、9月定例日において、総務文教常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。溝口総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（溝口 峰男君） 総務文教常任委員会に付託されました陳情書を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第91条の規定により報告をいたします。1審査事件、平成27年9月8日付託、陳情第6号「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情」2審査の概要、平成27年10月16日委員会を開催いたしました。税務課から制度説明、質疑、討論・採決。3審査の結果、委員会審議の結果は、討論・採決を得て「不採択とすべきもの」と決しました。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから本陳情書についてを採決します。この陳情書に対する委員長の報告は不採択です。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情」は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第6 陳情第7号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、陳情第7号、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書」についてを議題とします。本件は、9月定例会において、厚生常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。永井厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（永井 英治君） 陳情書の審査報告をいたします。本委員会に付託された陳情書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。1審査事件、平成27年9月8日付託、陳情第7号「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書」2審査の概要、平成27年12月1日、委員会開催、質疑、討論・採決としております。3審査の結果、委員会審議の結果、討論・採決を経て「採択すべきもの」と決しております。以上報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから本陳情書についてを採決します。この陳情書に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書」は採択とすることに決定しました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第7、一般質問を行います。順番に発言を許可します。まず12番、奥田公人議員の一般質問です。12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。先に通告しておりました件につきまして、ただいまから一般質問を行います。今回久々のトップバッターということで緊張しておりますけども、よろしくお願ひいたします。今回は住宅跡地の分譲についてと、剪定した樹枝等のリサイクルについての2点について、町の考えを伺います。まず、住宅跡地の分譲についてですが、この件については、先の定例会一般質問で同僚議員からの一般質問があっていたと思いますが、その後の進展が余り見られませんので、改めて質問いたしました。岡原地区には町営住宅が撤去された住宅跡地及びまだ住居しておられる住宅、一部撤去された跡地が混在する住宅団地が存在しているといった不思議とも思われる光景が見受けられます。町としてはどのように対応されているのかを伺います。1番目に、先の一般質問で住宅跡地は分譲すると答弁されたように聞いています。しかし、告示も看板等も見受けられず、まだ手つかずのままのように伺いますが、町としてはどのような取り組みをなされているのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問よろしくお願ひいたします。ただ今、住宅のこの分譲跡地利用等について

ということで、話いただきましたけれども、まず町がどの位住宅を管理してるかということでございますけれども、現在町営住宅につきましては412戸の管理をしております。そして基本的には、戸数をまずしっかりと古いものから補修しながら、長寿命化を含めて行っていくということで取り組んでおります。そういう中で、岡原地区の古い住宅をどうしていくのか、それから今言われました、その後の土地の利用等については担当課長の方から補足して説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） まず岡原地区の公営住宅の現状でございますが、資料の通り9団地97戸ございまして、そのうち91戸につきましては、現在入居いただいております。9団地のうち5団地が今後用途廃止を行いまして、分譲する計画でございますが、議員おっしゃった通り、団地の中には撤去した跡地と、現在も入居されている住宅が混在している状況でございます。分譲をするとなりますと、ある一定の区画、面積が必要となります。このことから、分譲の条件が整いました岡原小学校の前、寺田団地1,074平米を二つの区画に分筆しまして、今年度払い下げを行ったところでございます。それから今後の計画でございますが、齊堂地区の旧並木元団地につきましては、普通財産としておりますので、更地となっております。約1,400平米を3区画に区画割を行いまして、来年度平成28年度で分譲する計画でございます。その他の団地につきましても条件が整い次第、随時分譲したいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） いただいた資料によりますと、旧並木元団地が平成28年度に分譲の予定に上げられておりますし、3区に分譲が予定されておりますが、この団地には宅地の他に公園的な広場がついておりましたけれども、そこも分譲の予定地に含まれているのか伺います。また齊堂区には、溝上にも住宅跡地が存在しますが、聞くところによりますと、齊堂区と開墾区の消防部の詰所移転予定地として検討されているようですが、そのような計画が進んでいるのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 並木元の公園跡地でございますが、その土地につきましても、今回分筆をいたしまして、来年度平成28年度で分譲する計画としております。それからお尋ねがっております2番目の齊堂団地、現在防火水槽を設置しておりますが、そこも当初は分譲する計画でございましたが、議員おっしゃった通り、消防の詰所を移設する候補地として考えておりますので、今のところ分譲するっていう考えは持っておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 旧並木元団地について分かりましたけれども、溝上の住宅跡地、そこは従来にちょっと道路よりも低い位置にありまして、不便ではないかなというふうに思いましたけれども、詰所予定地として使用する場合に、地上げ等をされるのか、それとあそこ全部を使用されるのか伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 今のところ詰所を候補地として上げておりまして、その地上げといった、どういった詰所を建てるかっていうのは、今後検討させていただきたいと思います。そういうところで現時点のお答えは検討しているということで、お答えさせていただきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 第2番目に、危険住宅と称されている住宅が6団地程度存在しますが、そこに住み続けておられる方が現実としてあります。住んでいる方は、住み慣れた家が当然いでしょうけれども、住宅が空かないと解体もできないし、分譲も不可能となります。住民の方には新築の住宅を紹介され

ておられると聞いていますが、住み慣れた地域から遠くへ離れて住むのは不安もあり、簡単には納得されないのが心情だろうと思います。町としては危険住宅入居者に対し、どのような対応がなされているのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 昭和40年前後に建てられた古い住宅に、建設当時から引き続き入居されている方もおられます。町としましては、一部の団地の入居者に対しまして、比較的新しい他の住宅に空きが出た場合は、そちらの方に移っていただけないかのお願いは随時行っているところでございますが、高齢の方が多いということから、なかなか転居までには至っていないという状況でございます。また新しい住宅に移った場合は、住宅料が上がるということも一つの転居になっていない理由かなというふうに考えております。それから質問の取り決め等については、いつまでに退去して下さいという取り決めは行っておりません。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 危険住宅と呼ばれている住宅に、入居中の方は何世帯存在するのか伺いたいと思います。できたら団地別に。その人たちが別の住宅に入居された場合、住宅の数はあるのか伺います。また解体された住宅跡地から、順次分譲できないのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 先ほど申しましたように、用途廃止の団地、現在募集はかけておりませんが、5団地ございまして、寺田団地がまだ2戸の住宅がございます。それから、婦津原が4戸、それから堀ノ内ですが、これが2戸、葉山が5戸、それと永北が5戸ということで、用途廃止予定に入居されている方と合わせまして18戸、18戸の方が現在も入居されているということでございます。それから随時取り壊しを行った跡地、そこを払い下げできないかという御質問でございますが、先ほども言いましたように、一定の広さ住宅を建てるとなりますと、うちで考えてるのが一般住宅は500平米前後というふうに考えておりますが、それ位の広さが必要でございますので、そういった条件が整わないと、募集をかけられないということでもありますので、そういった点で条件が整い次第、募集をかけたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 用途廃止団地につきましては、何年度位までに用途廃止をしたいかというような計画をお持ちでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） いついつまでに用途廃止をするという期間は設けておりませんが、できるだけ早く古い住宅につきましては、他の住宅に移っていただいて更地にして分譲するというので、今後計画を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 第3番目に住宅跡地の分譲については、民間等では看板が立てられるなど、広報活動が展開されています。分譲地を明確に区分するような表示が必要なような気がしますが、町としては、民間のような対応できないのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 民間では売り出し期間が長いということから看板、それから登り旗等で宣伝されておりますが、町が今年度分譲した土地につきましては、申し込み期間が1カ月間ということとしておりまして、広報それからホームページでの周知でございました。看板等での周知については、今後検討させて

いただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 一般の人も希望される方も多いと思いますけれども、広報活動あたりを展開してもらった方がいいのではないかと思いますけれども。また町のインターネット等では表示されているのか伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 先ほど申しましたように、ホームページ等でも周知しておりますので、御理解いただければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 第4番目に、住宅跡地の分譲については、地元住民の方の購入も勿論ですが、人口増を目指すためには、できたら町外から移住してもらった方がありがたいと思うのですが、町としてはインターネット等も利用して、広報をされていると聞いておりますけれども、その他の対応がどのようにされているのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 今年度分譲いたしました募集につきましては、一般競争入札方式で行いまして、町民に限らず幅広く他町村の方にも入札に参加できる募集を行ったところでございます。今後もこの方式で行う予定でございまして、広報及びホームページ等での周知に加えまして、データポンもございまして、このデータポンも今後活用して周知を行いたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 旧並木元団地が分譲予定にあげられておりますけれども、これは平成28年度と表示してありますけれども、平成27年度に不動産鑑定をされる予定になっておりますけれども、平成28年の何月位に払い下げの分譲の予定があるのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 今年度、不動産鑑定を行いまして、分筆登記等もございまして。そういったところの事務処理を行いまして、28年度早い時期に募集をかけたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 続いて、二つ目のタイトルで、剪定した樹枝等のリサイクルについて伺いをいたします。庭木の剪定した樹枝等は原則的には家庭での焼却はできず、細断して燃えるごみに出さなければなりません。大変手間がかかり、即座に家庭で焼却しているのが現状であります。そこで、現在焼却処分されている樹枝等をリサイクルして、堆肥化することはできないか伺います。堆肥センターに木材の破砕機を導入して、細断及びチップ化して堆肥化ができないかということです。他町のある個人業者は、自前で破砕機を導入して、堆肥や床土を作成しておられまして、成果を上げていらっしゃいます。町としてもやる気を持って取り組みれば町民も大変助かりますし、必ず実現できると思っておりますが、町長の御英断を伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そこらへんのところをどうするかと言う前に、せっかくこういった各家庭で非常に困ってるということでありますので、現状の取り扱い等について担当課の方から説明させてみたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 現在樹枝等の木材につきましては、発酵分解をすることで、腐葉土となりま

すので、良質な堆肥として利用できるのかなと考えているところでございます。しかし樹枝等の木材につきましても、微生物にとっては分解しにくい成分を多く含んで、発酵しにくい性質でありますので、堆肥化に長期を要する欠点を持っているところでございます。町としましては、過去に町有林の整備事業で伐採しました竹につきまして、処分を検討する中で、有機センターにおいて、堆肥化の取り組みを行ったこともございます。しかし畜糞と粉碎した竹を混ぜて、堆肥を製造する試験をしたらしいんですが、破砕車がどうしてもチップ状の状態では通常の堆肥製造期間で分解できずに、製品にはならないということで、破砕機の回転数を上げて、時間をかけてやることで、竹を粉末状にして混合して堆肥化をやったということでございますが、この場合チップにするよりも、時間と光熱費がかかるということで、ちょっと計画の実行にはならなかったということのようでございます。現在では有機センターの方では、委託または実施している草刈り等の樹枝じゃなくて、草の受け入れは行っておりますけれども、置き場の状況によって受け入れができない場合もございますので、非常に苦慮してるところでございます。特に個人さんからの受け入れは行っておりませんので、樹枝等の木材については、現状では受け入れは難しいのかなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 現状では難しいというような考えのようですが、次に樹枝等の堆肥は今課長おっしゃいましたように、なかなか腐敗しにくく利用が難しい面もあるかと思っておりますけれども、堆肥としては野菜や花などの施設園芸に適した肥料になると聞いています。堆肥化は材料も不足しているように聞いておりましたけれども、剪定した樹枝等を破砕機で細断し、発酵促進剤を購入してシートを被せて置くだけで立派な堆肥ができると聞いています。あさぎり町としても、是非実現できるようご提案を申し上げます。再度町長の考えをお伺いしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この樹枝等の処分に非常にそれぞれ困っておられる。それを簡単に焼却処分もできませんので、そういうことなんで今日の質問に至っていると、そういうふうになっております。今言われました破砕をして肥料になるための促進剤をかけて、それがどうなるか等々については、先ほど言いました、過去町でもやっておりますので、そういったところから一步踏み込んで、提案された内容が、その先進事例等でまた私達も、これはいいんじゃないかと、そういった意見等がないか、まずはそこ辺からよく調査確認をしてみたいと思っております。そういうことで今日提案いただいたことについては、今後の先進地等の勉強検討にまずは進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 今回2件の提案をいたしましたけれども、是非前向きな御検討をお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。次に5番、森岡勉議員の一般質問を行います。

○議員（5番 森岡 勉君） 登壇いたしました5番森岡でございます。本日は通告してました通り、ただいまより一般質問をさせていただきたいと思っております。今回の質問内容につきましては、地域防災の整備とそれから強化ということにつきまして、その取り組み状況が十分であるかということ、執行部の方にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいとます。本地域の防災計画によりますと、当町は関係機関と必要な体制を確立し、災害の予防・対策並びに復旧に万全を期すということが目的として、防災計画の方にはなっております。これより私たちが生命なり身体、財産をちゃんと守っていただくということでございますけれども、御存じの通り、最近の災害は、異常気象等による異常災害とか、異常降雨ということが聞かれましたけれども、地球温暖化によるもので段々異常ではなく、通常の現象になるということで、私は考え

ております。その中で発生する自然災害から住民を守るために、色んなハード部分の整備がなされているかもしれませんが、いつ発生するか判らない災害に対する生命を守るために危険を速やかに察知し、直ちに安全な場所に避難、誘導することが非常に重要なことということで、東日本大震災、近ごろの関東、東北で明らかになったところでもあります。そして本町につきましても、南海トラフ巨大地震が発生した場合に、地震災害が発生する恐れがあるということで、地震対策をしなければならない、南海トラフ防災対策推進地域というところに指定されてるということでございます。そこで我々は地域において、自分たちを守る意識を高めていかなければならないということが大事であると思います。そこで当町におきましても、自主防災組織がなされておるわけでございますけれども、自分たちの地域は自分達で守るという連帯感に基づきまして、地震とか風水害による災害を防止して、また軽減する活動をするための、自主防災組織が設置されたということになっておりますが、ただ、近頃の色んな情報見てみますと、2点ほどおつなぎ申しますけれども、女性の場合に、ネットを活用した防災意識はどうかということで調査されたところ、特に何もしてないという方が半数おられるそうです。そういった、これは20歳から50歳までの方の回答であったということでございます。情報元が今多量でございますけれども、次に携帯電話とかメールとか、そういったことでネット防災に役立つということで、調査されたんだと思いますけれども、そういったことを含めて、半数から7割の方は、ネット活用しきれないということございまして、何が必要かと言いますと、簡潔なのはラジオが一番いいんじゃないかということが話がなされております。それから、もう一つが東日本大震災から4年経ったわけでございますけれども、それに基づきますと、地震や津波に対する意識調査ということで、これはライフレンジャー天気というところから調べたわけでございますけれども、対策ができていない方が21.6%、できていないという方が78.4%ということで、月日が経ちますと、なかなか風化するような現象になるということが、この中で言われていることでございます。ちょっと昔の話でありますけれども、古典として方丈記がありますけれども、鴨長明の言葉で、「今の世のありさま、昔になぞらへて知りぬべし」ということがありますように、当時の鎌倉時代の大震災を記したもので、現在を知るには過去に学ぶしかない。過去に学ばないと、現在を・・・、将来を見誤るということで説明を受けておりますけれども、要するに、いつ災害が起こるか分からないということでございます。特に先ほど申しました、南海トラフ関係で、地震関係につきましても、ひょっとすれば人間の存在そのものを脅かす災害になるかもしれませんし、直下型であると非常に怖いところでございます。台風にしても地球の温暖化により、今まで以上に襲来いたしております。大災害による大多数の犠牲者は、今年先ほど申しました関東・東北の豪雨のように堤防が決壊するということもあるということも考えます。そういったところで、人間の力を超える自然の恐ろしさを正面に見据えた時に、自然災はいつも想定外を考えて対策が十分なはずはないということで考えさせられるわけがあります。そこで行政の長として、災害発生時を含めてございますけれども、人命を守るために・・・的な指示が必要であろうと思いますし、特に住民の皆さんにリスクがあるということを長の義務として、首長さんの義務として伝えることが非常に大事だろうと私は思います。ちょっと長くなりましたけれども、そういった地域防災力の取り組みについて、町長の考えをお聞かせ願えばということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、森岡議員の方から温暖化の話もありましたけど、今年は特に感じますけど、霜が降らないですね、大体11月の真ん中位から霜が真っ白になるというのが普通ですけどね。相当今の状況は温かい日が続いているなど、本当にそう思っています。逆に言えば、大きな気象変化があつて、気象面から言っても想定外の風水害が起こる恐れがあるし、一方では最近のこの数年間の日本列島の火山活動を含む変化、いわゆる活動期に入ってるんじゃないかというような動きがありますので、今指摘がありましたように、いざ災害ということは相当強く意識している必要がある、これがまず大前提であろうと私も思います。

その時にそういったことを町民の皆様はどういう形で伝えて、どういうふうにいざという時に動くかということ町として周知し、災害に備えるかという取り組みが非常に大事な場面です。ですから今言われると、防災訓練等やっておりますけど、今日の行政報告で申しましたように、毎年定期的な防災訓練を実施して、そしてそこに本気でふわつとあるから行ってみようか位じゃなくて、具体的にこれとこれは準備して下さい、これはこういう行動をして下さい、そういったことを、私たちは周知をしていく必要があるというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 町長もそういった御認識ということで、一つは安心しておりますけれども、先ほど申しました通り、地域防災のことにつきまして今度は中身のことに触れさせていただきますけれども、まず通告しています、自主防災組織の中でございますけれども、これは読んで字のごとく先ほどから申します通り、自分たちの地域は自分たちで守るという組織でございます、この自主防災組織の活動と言いますか、組織の未設置のところがあるのか、そして自主防災で組織で、連絡する会議があつてるのか、そういうところを所管の方でお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 本町の自主防災組織の組織率といたしましては、一応100%というふうになっております。各地区から届け出をいただいております。その内容につきましては、それぞれの地区の中で、物凄く地区の中で前向きに色々な地区での勉強会等も含めてやっておられるところもありますが、かなりの割合の中では一応組織的には役員さん等を配置をしているけれども、年に1回の防災訓練等の対応いただく以上、なかなか具体的な行動は活動をされていないように見受けられるような地区もかなりあるというのも現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） もう1点のところ自主防災組織の全体の協議会というか、そういった場はないのかというお尋ねもしました。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 現在は、自主防災組織の長は、全て本町の場合は、区長さんが兼務もいただいております関係で、自主防災組織としての単独の、町としては全体の会議等は現状では行っておりません。区長会等の中で、そういう時間をいただいて、その自主防災組織のお話あるいは色々な防災上の町からのお願いと申しますか、そういったところは区長会の中でやらせていただいているのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったところで運用されているというか、区長会の中でされているという話なんだろうと思いますけども、毎年ですが、町におきましても防災会議をされると思っております。その中では区長さんは全部入らんわけですね。代表の方ということでございます。先ほど話がありましたように、なかなか地域によって温度差があるという話でございますので、あさぎり町全体をレベルアップと言いますか、そういった防災についてのレベルアップを高める必要ではないかということで、また別個に防災について防災で、考えるべきじゃないかなということで、ちょっと申し上げたところであります。そういった中で、先ほど出ましたように地区地区で防災訓練をやっておられます。それが本当積み重ねることが大事だと思いますけれども、防災訓練のあり方につきまして、先月上旬の皆越地区を対象されたところの防災訓練を私も実際見に行きましたけれども、そういったところで、今までの訓練を繰り返すというか、あの程度の訓練ではどうかという意識は、どこの地区もあんまり変わらないんだろうと思いますけども、もう少しレベルアップするために、少しちゃんとそういった訓練のやり方をしないと、住民の安全が守れないということで、最

終的には本当に地区地区で、最終避難場所までに誘導するような、ちゃんとした場所を選定して、そういった訓練につなげるために、それぞれハザードマップはやってあろうかと思えますけれども、そういった中で、自主避難する場所の安全性を考えたところの調査をして、現在の自主避難場所は、十分であるかということの、ちょっと考えをお示しできればと思いますけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員がおっしゃいました本町の現状・課題につきましては、今議員がおっしゃる通りかと思っております。昨年度までまず旧町村単位での防災訓練を一通り行ってまいりました。その後の流れとしましては、今年度行いました防災訓練につきましては、自主防災組織としてのそれぞれの地域の課題をひらっていただいて、そして一時避難所、まず町の指定避難じゃなくて、まず身の安全をそれぞれが確保いただくための、一時避難場の選定等をしていただいて、そこまでの避難をしていただきたいというような前提での、お話を実は私どもとしては、昨年度までの一通りの訓練の後、自主防災組織にお願いをして、今年度に向かってきたというつもりであったわけですが、なかなか私どもの周知の不徹底も含めましてでございますが、あるいは各地区の役員さんの交代等もございまして、その付近の周知の不徹底がございまして、結果的に自主的な防災組織としての避難訓練に至らなかった地区もあったというのも現状でございます、その付近の反省を現在してるところでございます。今お話がありました、今位の訓練ではだめだよというお話でございますが、実は来年度28年度は熊本県南、八代、芦北、人吉球磨地域で県南総合防災訓練というのが熊本県の主導と申しますか、の中で行われる予定でございます。これも大規模なものになる予定でございます、色んな広域連携という、一言で言うとそういうことを含めて行ってまいりますが、その中では先ほど御指摘のようなことも踏まえまして、今度は各自主防災組織の皆さんがた、各地区の住民の皆さん方の具体的な行動も、どこまで取り組んでいくか、今詰めていく段階でございますが、そういった先ほど御指摘の趣旨も含めて、今後準備を進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） それに関連してございますけれども、そういった自主防災組織等の充実も図ることもさながら、本町の本体の防災対策の中で、条例にありますけれども、専門委員会を置くという組織をできるようにしてございますよね。こういった検討は、そういったところでされるわけですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 実務的には総務課の方で、防災担当で実務的で色々準備を進めておりますが、最終的にはその辺の確認と申します、年度当初等に行っております防災会議、その中で各階層の皆さん方からの御意見もいただいて、防災計画全体の見直し等含めて、あるいは防災訓練のあり方等も含めて、そこで御確認をいただくという手順で、現在本町は進めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そうしますと、その専門委員会にはこういった内容を検討されることで、条例にうたってあるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 先ほど申し上げましたが、現状としては、その委員会という形では運用していないのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） せっかくあるんですから、そういったところを活用して、今後そういったことも今から申しますけれども、色んな訓練等が高度化している場合に、こういった対応がいいのかは、職員だけでなく、有識者の方も入れたところで話されていく方がいいんじゃないかと私は感じましたもんですか。

ら、そこのところを言いましたところですよ。それから先ほどもちょっと課長の方から出ましたけれども、相互間地域防災計画ものがあるということで、近隣の市町村と、そういった防災協定を結ぶということでございますけれども、本町につきましては協定についてはどうなっておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 広域連携の各自治体間の協定につきましては、県内それぞれ総合でやっておりますので、あるいは県を超えての部分も、この地区全体としてはやっております関係で、それぞれ協定は人という広域連携という形で、自治体間の協定を行っております。もう一つは一部民間の企業との有事の際の連携協定も一部でございますが、進めておる段階でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 防災計画の中には、そういった他の団体、例えばJAさんとか商工会さんとか色々な方々と連携をとるということございますけれども、私が申し上げたいのは、例えば水害等がきた場合に、球磨川、上は水上、下は球磨村がつながっておるんですけど、そういった水害等における、そういった想定された時の災害の協定をということでお尋ねしたわけです。相互間の協定が入ってるのかと。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今おっしゃいましたのは自治体間の、それぞれ協定を結んでおる、消防も含めてやっているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き、会議を開き一般質問を再開いたします。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 午前中の続きで、自主防災組織の中で、これから必要とすべき自主防災組織のあり方について、先ほど申しましたとおり、今までの訓練では万が一という時には、とても対応できないだろうと思っております。先ほど課長の方からの答弁の中で、28年11月6日に城南地区で開催されるということでもありますけれども、それはそれといたしまして、本町の防災訓練をもう少し高度化できないかということで質問するわけでございますが、御存じ国の機関じゃございませんけれども、NPO法人の防災士という制度がございます。防災や救急法の知識を持ち、災害時には避難誘導や救助など避難所などの世話をを行う人の資格ということで、NPO法人日本防災機構が認定する民間の資格ですかございますが、こういったところ導入されて、防災士を育成して、地域の防災の高等化につなげるんじゃないかと思っておりますけれども、そういったことを町の方ではお考えはないでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 防災士につきましては、これまで具体的にあさぎり町での活用と申しますか、導入と申しますか、町として具体的に検討した経緯はございませんが、今御指摘のように、色々な活用方法が恐らくあるんだというふうに思いますので、私も正直言って詳細については勉強は実はしておりません。ということで、今後その付近の勉強させていただきたいと思っております。今後の自主防災組織の育成と申しますか、本町のあり方につきましては、実は昨年度も県の方から、そういった指導者と申しますか、来ていただきまして、自主防災組織の町の方、あるいは主だった方をお願いしまして、研修会といったものを行ったこともございます。今年度も少数の方でございましたが、同様のことをやっております。ということで、結局そういったことに具体的に動いていただく、あるいはそういった組織づくりに対応いただく方の育成をし

ていかないと、なかなか組織全体としての活動が活性化しないということを思っておりますので、そういった面でのやり方というのは、今後も続けたいと思っております。御指摘の防災士につきましては、勉強させていただいて、なるべくなんかの形で活用できる方向での検討させていただければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今度、町長にお尋ねしますけれども、そういった防災士あたりにつきましては、実務経験のある消防関連のOBの方、そういった方は登録申請で防災士になるということでございます。こういった方も、あさぎり町の中でも地域内では、特に上球磨消防署を退官された方も多数いらっしゃいますし、その他病院関係でそういった関連につかれる方も登録申請がでくるということでありますので、専門委員会あたりを開いていただいて、早急に防災士あたりについては、育成に取り組むようなことはできないものでしょうか。町長、お願い申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ここ数年、特に東部大震災があった後、この自主防災組織を強化しないといけないということについては、今色々な場面で消防団あるいは区長会等々で説明はしてきたところです。ただ自らということで、なかなか指摘のように充分組織化され機能している状況かということ、そうではないとそういう認識であります。ですから今の話も聞きながら考えておりましたけども、その防災士ということが確かにありますよね。区長さんたちに自主防災の推進という形で、兼務していただくような形で少し動いていただいておりますので、こここのところについては、防災士のことも含めてですけど、ちょっと見直す部分があるのかなと思って聞いておりました。つまり地区ごとに防災士という、そのとこまではいなくても、自主防災の担当と言いますか、区長さん兼務でもいいし、そうでなくてもいいと、1名じゃなくて地区に2名程度位、もう少し明確に私は、この地区の役割を担当する人間だということを、意識していただくような仕組みが要るかなというふうに感じて聞いていたところであります。そういうことを含めて、もう少しこの自主防災組織機能が、本当により推進できるようなことを検討してまいりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 自主防災組織は本当そういった区長さん兼任ということが多いということでございますので、その組織のあり方、またそれぞれ執行部の方で考えていただいて、私が申し上げるのは防災訓練時における防災士の役割が、非常にそれぞれリスクが少なくなっただけじゃないかと思っておりますので、全戸におれじゃなくて、旧町村区域ごとにそれぞれ指導できるような方を配置できればとお願いございましたので、是非とも前向きに検討お願い申し上げたいと思います。次にですが、災害時における災害弱者の対応についてということで、お伺い申し上げたと思っております。いわゆる高齢者や乳幼児、障がい者の方の対応について、災害時に自ら避難できない方々が多数いらっしゃると思っております。そういった救護避難対策について、十分であるでしょうかということでございますけれども、実際そういった避難が必要な方は、あさぎり町でどの位いらっしゃるか把握できておりますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 災害時の要援護者ということで、これはもう平成23年位からこの調査を行っております。毎年調査を行いながら、新しい情報を更新しているところでございます。ただいま御質問の災害時要援護者の人数ですけれども、行政ごとに申しますと上地区が250名、免田地区が181名、岡原地区が86名、須恵地区が45名、深田地区が80名の642名の方が災害要援護者の災害時に援護を必要とするところの同意をされた方の人数でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） あさぎり町も642名のそういった対応者がいらっしゃいますし、これは子ども

もは入ってるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 先ほど申すればよかったですけれども、この災害時要援護者の対象者まずは65歳以上の高齢者で、その中でも介護保険の要介護3以上、寝たきりとか認知症の方、それからひとり暮らし、それから高齢者のみの世帯、それから障がい者の身体障がい者手帳の一、二級の所有者とか、それとか療育手帳のAの所持者、それから精神障がい、福祉手帳の一級者の方々を主に調査して、今現在642名ということです。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういった年齢の方と、また乳幼児さんが別にいらっしゃいますから、あさぎり町全体の人口からしますと、1割を超えるような、そういう対象者がいらっしゃるんじゃないかと想像するところですし、御存じのように大分前になりますけども、熊本北部災害で、夜間に阿蘇地域で災害が起きて家において巻き込まれる方もありましたし、助かれた方もいらっしゃるということで、いずれにしてもそういった状況に応じまして、家におった方がよかった場合と、避難した方が良かった場合というふうなことが想定するわけでございます。そういった中で、当地区も見ていますと、あさぎり町の防災マップにあります通り、球磨川北部関係とそれから球磨川沿い、町長の出身である寺池から、それから庄屋地区、仁王地区、植の里地区、明廿地区、久鹿地区をして、下の方では免田の方まで含めて球磨川沿岸につきましては、危険な場所でございます。そういったことで避難すると言った場合に、川を超えて行くというのは難しい場所がございますけれども、その避難場所あたりを見ていますと、自主避難場所を含めて、1番災害弱者と言われる方々の場所として適切ではないかと思っただのは、須恵の文化ホールだと思います。後の施設につきましては、トイレとかそういった問題がありまして、なかなか利用的にも難しい部分がございますので、そういった災害の弱者あたりについての今後の災害が起きた場合の避難場所を、どういうふうに持っていられるのか、先ほど申しました、私が適切な須恵の文化ホールですけど、なかなか全部が南側には行けませんので、北部地区は近くで行けますけれども、そういった災害弱者の避難場所はこれで十分なのか、先ほど人数が出てますけれども、そういったところのお考えをお聞かせ願えればということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 災害時の場合、自主避難も含めてでございますが、まず災害が起きたような時に、まず一時避難、特にこれは地震等の時の想定を前提でございますが、まずその時点で、自分自身あるいは身の回りの方の安全を確保するという意味での一時避難、とにかく自分の身を守る、その場合の一時避難所と、その次が町が指定します、その次の段階として指定の避難所があります。今御指摘の今度は色んな要援護者の方々を対象にした場合にする福祉避難場、それが2段階3段階の動きが出てくるわけでございますが、福祉避難所につきましては、後ほど福祉課の方から回答があると思いますが、まず災害時に、身の安全を確保する施設、その環境的な部分は色々課題があっても、身の安全を確保するための場所として、指定避難場を設定しております。ですから、例えば学校の体育館等も含めて指定をしております関係で、今御指摘の色んな環境、トイレ等も含めての環境が安全ではない施設も、現時点では指定避難場として、町としては指定をいたしております。次の福祉避難場という考え方につきましては、福祉課の答弁をいただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 今、総務課長の方から申したとおり、まず第一時避難場、避難所等ございますけれども、その避難場でも特別な配慮が必要な方は福祉避難所がございます。あさぎり町内においては、7施設に協定を結びまして、福祉避難場をしております。今現在受け入れ予定人数、今のところ7つの施設

で87名の方を受け入れられるということで、もしそうなった場合、そのような手続をしながら避難地、そういうのをしていきたいということで考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったことで町としての対応は一応はできておるんですけども、先ほど申しました通り、一斉に球磨川が万が一氾濫するとか色んな想定をする場合に、ちょっと施設がそれでは不足するんじゃないかということで質問してるわけでございますので、是非とも施設の改修と申しますか、充実に向けても対応は少なからず進めていただきたいと考えるわけでございますので、是非とも収容力の問題が1番課題でございますけれども、是非とも前向きに先を見越したところで進めていただければと思います。関連してございますけれども、そういった大災害になった時に、先の鬼怒川が氾濫いたしまして、テレビ等で報道されておりましたけれども、あれで行方不明者の名前が公表されなくて困ったということでございます。個人情報の問題でということで話が出ておりますけれども、そういった場合、あさぎり町ではそういった大災害であるこの家庭がいなくなったと、何名ということで、例えば消防団とか色んな応援頼む時に名前の公表とかはどうされるか考えていらっしゃいますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 災害時にそういった混乱の状態もあると思います。その中で、今御指摘の個人情報との関連、その線引きが難しいところがあると思います。この場である場面を想定して、その場合はどうするかということになると思いますが、この場で一概に全て公表するとか公表しないとかというのは、なかなか難しゅうございますが、そういう有事の際の緊急的な部分も当然出てくると思いますので、正直申し上げますと、その場の中でケースバイケースで判断するというところで、現在明確にそれを区分した基準は明確に設定をしているという状況にはございません。通常の平時の個人情報の問題は当然ありますが、そういった緊急時の混乱時の中での判断という判断基準は、現時点で設定をしてないというのが実情でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったこともあろうでしょうし、その時は町長の判断でということになるかと思いますが、是非とも人命救助あたりにつきましては、そういった人命優先というような考え方で捉えていただければ、ああいった問題も発生しなかったんだろうと思いますので、是非ともそういったことがない方がいいわけですが、なった場合の混乱している時期でございますので、対応方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。また続きまして、通告しています小・中学校での防災教育についてということの取り組みでございますけれども、20世紀になりまして古いのから申し上げますと、関東大震災それから20年前の阪神淡路、4年前の東日本大震災ということで、3大震災と言われるやつが発生いたしました。町づくりにつきましては、それぞれの価値観で色々やっておられますけども、自然災害はなかなか減らすという取り組みは、難しゅうございますので、防災教育あたりにつきましては、子ども達一人一人に生きる力を育むために、それぞれどうしたらいいかということ、そういう時代から育てていかなければならないと思います。お手元の新聞記事をちょっと古いやつですけども、持っておりましたので配付しておりますけれども、阪神淡路震災の20年を迎えても、こういった学校で取り組みをやっておるということでございます。こういったことと、それから先ほどの質問と関連いたしますけれど、新潟の平成16年の中越地震が来てから、地域においてもそれぞれ起きた時を想定して、学校の改修とか、そういったとこもやってるような取り組みをなさっておりますので、本校の小学校・中学校でのそういった防災に関する訓練につきましては、どう行っているのかということをお尋ねするわけでございます。文科省が平成23年7月に学校が、子ども達に地域住民の避難場所として役割を果たすことができるように、必要な諸整備や方策を提示したという緊急提言がなされておりますので、それを含めたところでも話していただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず防災教育につきましては、学校保健安全法律の中に、学校安全というのがございまして、その中に防災安全という形で、まずは定められております。安全教育を作成し、そして実施しなければならぬとされておまして、各学校ともに安全教育の計画等がなされて小・中学校でもそれに基づいて実施されております。今ございましたように、東日本大震災後の通知というのございましたが、確かに文科省の方から東日本大震災を経まして、もっと重点的に防災計画を推進するという、そういう通知文も出ておまして、各学校ともにそういう方向で進んでいるところでございます。またその前のいわゆる阪神淡路大震災がございましたが、そここのところから大きく変わってきまして、教科書でも防災教育、自然防災等への内容等が、指導要領にも加えられましたし、教科書の方でもそういう内容が新たに加わっております。そういうようなことで、現在防災教育が推進されております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 本町の昨年いただきましたけども、一昨年ですか、教育振興基本計画の中うまくうたっていないんじゃないかなと、私それを見ながら思ってたですよ。と申しますのが、隣の県になりますけれども、鹿児島県の霧島市、小学校のあり方について、そういったことが明確に書いてあるわけですよ。あそこは当然火山があるところですので、そういったところ含めて明記してるんでしょうけれども、本町の計画になかなかそこそこうまく書いてない、言い方おかしいですけど、書いてなかったものから、どうなるのかと思いますのでお尋ねするわけですけども、そここのところ教育長どうですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 確かに御指摘の通り御質問が通告されまして、私もこの計画見まして、確かに弱いなっていうのは今御指摘の通りでございます。この中に言葉として危険予測学習を推進しますっていうのがそういうことがあるんです。この防災教育につきまして、2点の方向から進んでおり、1点目はよくあります、従来からやっておりました避難訓練とか、そういう実地訓練の方法、もう一つは社会科とか理科とか、そういう内容の中に自然災害の問題が出てまいります。理科でも従来は地震だけを中学校で扱っておりましたから、地震と自然災害の関係とか、そういうふうな学習からも子ども達には理解が進むようになっております。そういう中で安全教育について広く危険を予測して、それに対応するという、そういう能力を育成することが求められておりますので、この言葉を使っているんですが、これはもう安全教育全般に言えることとございまして、確かに御指摘の通り、自然災害等への関わりの形でも弱くなっておりますので、5年後にこれは見直していきます。平成30年には見直しがありますが、それに向けて、またこの見直しも進めていきますし、その間については、学校の方には今御指摘ありましたように、基本的にはこの振興基本計画をもとに、学校教育を推進していきますが、この中にこの内容は加えていただきたいということも、また校長会を通して、進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったことで、どこの地区も一緒ですが、学校っていうのは地区の核でございまして、そういった核の中にも、そういった防災教育と、それから地域の関わり方というのは非常に大事だろうと思っておりますので、そういったところで防災の一環として捉えた書き方をされた方がいいんじゃないかと思っておりますので、そこところは町部局の方と整合性をとっていただいて、そういった指導と整備を合わせていただければということでお願いしていきたいと思っております。最後に通告しました、役場機能が喪失した時に、どうなるかということでございます。そういう23年の東日本大震災で多くの市町村役場の機能が喪失したということで、色んな対応がされたわけでございますが、当地区におきましてはないだろうと思われまますけれども、しかしあることを想定してした場合に、そうした場合どうなんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回の通告をいただきまして、ちょっと改めて私も考えてみたんですが、今おっしゃいました、本庁の旧免田の今の現在の本庁舎につきましては、災害に関した地理的には比較的ですけども、被災をしにくい位置的にはあるというふうな認識をしております。ただ大地震等の場合の問題当然ございますので、御指摘のようにその機能が喪失したケースを想定すべきでございますが、本庁舎が仮に機能喪失するような地震の時ですけども、被災をした場合には、果たして他に代替機能を持たせる施設がどうなるかということ、ちょっと想像してみたんですが、ちょっと出ました須恵文化ホールは耐震上は、本庁舎よりも強いかもしれないというイメージがあるんですが、ただ支所をしております箇所はまたちょっと別ですので、そういうこと色々考えた時には、具体的にどこだというのは定めるというのは難しいので、ここで申し上げられますのは、残された施設の中で、その機能があるところ活用すると。各支所を含めましてでございますが、電算等が来ているかどうかの問題、あるいは電源の問題等々ございますので、そういうことを一応我々は今回考えてみたところでございます。ただ電算になりますと今度はまた専門的には企画財政課の方からございますが、またバックアップ云々などとそういう問題が出てまいりますので、それが喪失しておりますと、恐らくそういう通常の行政事務はなかなか難しいかなと。ただ、そういう災害時にはまずやるべきことは当然のことながら、被災対策でございますから、そういったものも何らかの残された施設の中で、災害対策本部の設置あるいは被災者の方々の救援活動、そういったものをまずやるべきことをいかにやっていくかということで、そういった部分の人的な町職員の行動、そういったマニュアルという位置を定めて、今年度も9月に若干の訓練したんですけども、まだまだ表面上の訓練でございますので、先ほどから御指摘があつてのような訓練の中身につきましては、今後順次精度を上げていく必要でございます。先ほどちょっと触れました来年度の中でも、職員としての動き中で広域連携各機関との連絡体制とそういったものも具体的に、想定の中でやっていくということでございますので、来年まで待つのかという話なるかもしれませんが、そういう中で対応の制度を上げていく必要があるというふうな現時点での認識でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 本庁舎が破壊されたというふうなことでの想定ということですけども、役場が破壊された場合ということで、住民情報などの重要なデータ、これについてはRKKコンピュータサービスのデータセンターでもバックアップがされております。その他に、通常業務に必要な情報は、全てイクストライドが管理する情報センターで管理されているということで、人吉のNTTまた福岡天神情報センター、こちらの方でバックアップがされております。これによって業務に必要な端末や、読み込み機器が調達されれば、役場外にバックアップしてある情報を読み込んで、そこで業務に充てることのできるというふうなことになる、一応なっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） こういった近代社会で、そういった整備がなされてるんじゃないかと思いたすけれども、ただ広域的に災害が広がる可能性もございますので、そういった場合にどうなのかなという心配でございましたので、そういったお尋ねをしたわけでございますが、是非ともそういった体制を精度を、高めていただくようお願いするとともに、ちなみに近頃の情報でございましたけれども、自家発電関係で未整備のところがあったということで、また水等の防水の対策ができてないところもあったということですが、状況としてあさぎり町はその対応についてはどうですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 本庁舎につきましては、非常電源でございます。ディーゼル発電機でございますので、あと燃料の備蓄の問題、燃料供給ができるかの問題ありますが、そういう設備と申しますか、それは

一応ありますので、それが生きてる限りは本庁舎の電源は確保できるわけですが、ちょっと先ほど申し上げました、他の施設の場合に文化ホール等につきましても、非常電源があるんですが、それは行政の機能として動かすための電源を賄う程はなくて、火災等の時に避難誘導とか、そういう最低限の電源確保がなされているという状況でございます、先ほどの御質問にあったような場合の、庁舎の代替機能を持たせるだけの電源は現時点では他の施設はないわけでございます、実はその課題が今回の中で、ちょっと再確認できましたので、そこは対応が必要であるように現在認識をしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） ありがとうございます。今後とも私たち町民の生命財産及び身体から、災害から保護していただいて、社会公共福祉の増進に向けて、なお一層の努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで5番、森岡勉議員の一般質問を終わります。次に8番、山口和幸議員の一般質問を行います。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。それでは通告しておきましたことにつきまして、質問させていただきます。ちょっと大きいくくりをしておりましたので、答弁のための資料づくりで御迷惑をかけたというふうに思っておりますが、1番大事な時期ですよね、来年度の当初予算を編成する上では、多分今の時点と言いますか、12月の初め位には多分、町長名なのか企画財政課長名になるか分かりませんが、新年度の予算編成に向けての基本的な方針が、多分各課長あてに通知がなされていると、それに基づいて各課で予算要求をして、いわゆる年明けてからでしょ、予算査定をしながら詰めていくということになるかと思うんですが、そういう中で自治体と言いますか、町づくりと言いますか、町政の基本的な考え方というのは当然財政はしっかりしなければいけないし、そして一方では、地域住民の方々の福祉の向上を図るためには、しっかりと歳出の予算を組むということになると思うんですよね。そういう中で愛甲町政も3期目、3期目の2年目になりました。今年度につきましては、いわゆる骨格は肉づけした時にお話をしたことございましたけれども、町長が思いを持っていらっしゃるんですが、そのまま予算に反映されたかどうかということにつきましては、少し残念というか、少し足りないような感じをしたことを申し上げたことありましたが、今回はしっかりと予算を組むわけなんで、是非公約をされたことを、しっかりと予算に反映させて、メリハリのある町民の方々から、夢のあるという言葉が適切かどうか知りませんが、そういう予算をつくってほしいというふうに思うんです。それでこれは各課にも影響いたしますので、本日は各課長さん全ての方にお伺いいたします。今申し上げました通り、町の基本的な予算編成の方針がありますので、それに向かって、それぞれの各課の担当課長さんは、それぞれの担当者と打ち合わせをして、どういう予算を組んだら町民の方々が幸せを感じていただく予算ができるか。どういう事業ができていくということに期待を持っていただけるかということになりますので、当然今まで本日も、何名かの方が一般質問されました。これまでもそれぞれの議員が、色んな思いを皆様方に思いをぶつけて、こういうふうな予算をつけて事業展開をしてほしいということをやってまいりました。実は今回、色々考えてみたんですが、一般質問をしたことの検証しようかと思っております。それをしてからがいいかなというふうに思ったんですが、時間も足りないような感じがいたしましたので、当然こちらから見た時には、各課長さんが今日も先ほど総務課長がおっしゃったことも聞いていたんですが、是非そういったことは質問されて気づいたと、やらばいかなというようなお話もされました。あるいはそれぞれの課長さんあたりが、検討したいとかいうことも今までありました。そういったことも踏まえたところで、当然28年度の予算については、皆様方がどういう考えを持って予算を組まれるかをお聞きしたいということになります。そういうことを考えておりますので、まず最初に町長にお伺いいたしますが、28年度の予算を編成する上で、町長の思いを聞かせ

ていただいて、ほかの細かい数字とかは各課長さんに聞きます。各課長さんのどれだけ町づくりに対する思いが強いかなを確認させていただきたいと思っておりますので、町長はさわりをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は大事な場面だろうと私は思ってます、3期目の町長として。また再選をさせていただきまして、公約に今言われましたように、掲げた案件もありまして、6月補正に上げようというものがあったんですけど、地方創生等々色々動きもあって、それを見きわめたところで、もう少し長期的なスタンスでやったがよかろうというものがありましたから、あえて少し出せなかった分もあります。だけど今年は、来年度28年度の当初予算はそういうわけにはいかない。全く言われる通りと思います。ですから、私は私なりに公約分とがありますし、公約に上げたものをやれてなかった分を検証してのせる。これが1点であります。2点目は、地方創生のこの枠組みの中から28年度は、まずはこういうふうにやるんだということで、明らかに町は地方創生に向って動き出したということは伝わるような取り組みをいくつか掲げていきたいと考えております。加えて言えば教育だろうと思います。後継者育成、ここにも少し予算付け可能であれば考えていきたい。ということで、基本的な分だけ申し上げまして、あとは各課長より元気よく私に遠慮することなく、言っていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 久しぶり、町長の元気のいい言葉を聞きまして安心したんですが、最近新聞等々で少しこういう議論も別に悪いことじゃないと思うんですけども、色んな町民の方々の意見があるなどということで心配をしておりましたが、町長の元気な声を聞きましたので、ちょっと安心したところで、それでは町長に負けないように、担当課長があさぎり町の28年度はどういうまちづくりをするかということの思いを聞かせていただきたいと思えます。そういう思いを色々とつくり上げていくためには、まずは財政の見通しはどうかということになるかと思えます。私はたまたま役場職員経験者ですけれども、議会に初めて出られる方が予算を見たり決算を見たりする時に感じていかれるのは、意外と国あるいは県の絡みの中での予算が多いんですね。単独でやる部分は意外とわずかな部分です。そこでその自治体の色を出していくというのは本当に大変だろうと思えます。そういう意味で、財政課の担当は予算査定でしっかりとそれぞれの各課の思いを引き出して、色んな議論をしていただくことになろうかと思うんですが、監査の折も申し上げておりました通り、予算査定の場面が次のあさぎり町をつくる大事なステージになりますので、しっかりと予算査定をしていただきたいと思えますが、まずは先ほど申し上げました通り、28年度の予算を編成する上で、財政の見通し等々は財政課長として、どういうふうにお考えかお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 来年度の財政の見通しというふうなことなんですが、1番気になってるのが歳入の面ですけれども、議員さん方御存じの通り、普通交付税が合併されてから26年度より減額されてきております。28年度は1本算定と、それから合併算定の差額の5割が減ります。平成27年度が交付税が51億程度でしたけれども、28年度は45億から48億位の間ではなかろうかというふうに今思っているところです。ただし、臨時財政対策債そちらの方は含んでおりませんので、普通交付税の額でそれ位の見込みではないかというふうに今踏んでおるところです。標準財政規模これが平成27年度が72億程度ございましたけれども、28年度になると70億を切っていくんじゃないかというふうな、今予想を立てておるところです。そうした場合に、当然歳入があれば歳入もありますけれども、27年度並みの予算規模を組んだ場合には、当然そこに歳入の赤字が、歳入欠損が出てくるかというふうに思います。それについては、これまで町長初めとしたところで、財調を年次計画にのっかって積まれてきておりまして、今財調の方が、約40億ほどあります。特目で35、36億ですかね、全体で75、76億位になるかというふうに思いますけ

れども、その歳出と歳入の不足分については、28年度以降は財調を少しずつ取り崩しながら予算編成を行っていききたいというふうに今思っているところです。それと数値目標というふうなことを一応書かれておりますけれども、それについてですが、経常収支比率これについては26年度が84.1%というふうになっておりまして、歳入の経常一般財源が減ってくれば、それに対する経常収支比率もだんだんと悪化してくるわけなんですけれども、予想として27年度は大体88位になるのではなかろうかと、それから28年度については92位まで上がるんじゃないかなろうかというふうに予想しております。球磨郡の中でも球磨郡の状況、市町村の状況を見ていますと、どこの町村も経常収支比率は上がってきております。人吉においては100を超えてるところもありますけれども、そういうふうな状況で、財政的な非常に厳しい状況下にありますけれども、そうは言ってもただ何もしないというふうなわけにはいきません。そういうことからすると、今国が進めております地方創生、それから町長の公約にあります施策等、そういったものを28年度中に組み入れながら予算編成を行っていききたいというふうに思っております。それから色々議員さん方からも要望があったかというふうに思いますが、そういったことも一応検討させていただいて、予算編成には取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） ありがとうございます。財政のこれからの展望については、よく理解をできましたし、また心配する面もありましたけれども、一方では、財政課長のまちづくりに対して、しっかりとした財政の支援はしたいという思いも受けとめましたので、各課長もまた答弁しやすくなったんじゃないかなというふうに聞いておりました。それで自主財源の確保するというためには、勿論使用料とか色々な面もあるかと思うんですが、基本的な年収ですね、税務課長。今までの徴収率を含めて、多分私の経験上で申し上げれば、大体調定額の9割位見て徴収率を92%を上げて云々と、多分予算要求をした記憶があるんですが、しっかりとした財政をしていくためには、もうひとふんばり頑張る、年収の確保に対する税務課長の心意気を大変申しわけなく思んですが、3月で退官かもしれません、後任に引き継ぐ上でも、こういうことをやって徴収率を上げるというような思いを申し述べていただければ助かります。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 議員言われる通り、色々なまちづくりを行うためには、財政基盤の確立が必要不可欠の条件であると思っておりますし、その中で自主財源である年収の確保、これが最重要課題と考えております。そのために更なる収納向上、これに向けて努力をする必要があるというふうなことで思っております。目標達成に向け、次の4点を基本方針として進めてまいりたいと思っておりますが、1点目が現年度課税分の収納強化であります。翌年度への滞納繰越の増加させないよう、現年課税分の未納者に対して納税を促し、新規滞納の抑制を図ることとしております。2点目は滞納繰越分の圧縮であります。滞納整理業務の合理化及び効率化により、的確に滞納者の状況を把握して、事案の早期完結を図ることで滞納繰越額の圧縮に努めることとしております。3点目が課税客体の的確な把握であります。公平公正な課税、自主財源の確保、徴収事務の効率化の観点から重要なことであると認識しております。4点目が納税環境の整備であります。納税者の利便性の観点から、納付機会を拡大して納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指したいと考えております。以上のことにつきましては、今までもこれからも基本的なスタンスとして、年収確保に努めていききたいというふうに思っております。先ほど言われました目標であります、なかなか予算を立てる上では目標を設定するのが難しいわけではありますが、高い目標がいいわけなんですけれども、その目標達成しない時には歳入欠陥ということを起こしますので、ある程度の見込みをしながら立てていくということが大事だというふうに考えます。新年度の目標値としては、現年課税分99%、滞納繰越分徴収率25%を設定したいと思っておりますが、これを予算に反映するんじゃなくて、これが目標ということで、やる気を出してした

いと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 今歳入というか、財政の収入の部分については、財政課長から、税務課長の方から力強いお言葉をいただきましたので、歳入の環境が整いました。それでは歳出に向かって、それぞれの担当課長の思いをお聞かせていただきたいと思います。まずは町民課長いきましょう。総合窓口もできまして、地域住民の方々の利便性の確保していただいて、大変評判がよろしゅうございます。さらに地域の皆さんが役場に来てよかったとか、色んなことを感じていただくためには、色んな窓口の環境整えるためには、予算が必要になります。これからの町の顔として窓口の考え方の思いをお聞かせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 総合窓口につきましては、皆様から明るくなった、入りやすくなったというお言葉と、それから対応につきましても職員の対応がいいというようなことで、お褒めの言葉もいただいております。一方で、なかなか馴染まないということで、たまにはちょっとどうかなというような言葉もいただいたりはしておりますが、それでも町の顔として職員一同頑張っているところでございます。これからも今も窓口でやっております業務に対しまして、さらにお客様が庁舎内を行ったり来たり何度もされなくてもいいように、その場にいられて全ての業務ができるような対応をしていきたいというふうに少しずつではありますけれども、業務を増やしなから、ただそのためには人員等の関係も出てまいりますので、職員数はどんどん減ってはいきますけれども、それでもなるべくお客様の負託に答えるような窓口の対応を目指してやっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） そういうふうな環境を整えるために、必要な経費はしっかりと予算要求すつとですよ。そして特に、町民課長には国保の問題がありますので、あえて質問もいたしませんけども、そちらの方も今度は熊本連合になると伺っておりますので、そちらの方の対応もお願いしていきたいというふうに思います。農業委員会局長もお待ちでしょうから、そちらから参りましょうか。今度、農業委員会の制度も大きく変わります。その中で農業委員会事務局長として、どういう考え持って今回予算編成をされるか予算要求をされるかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 農業委員会としましては、農業委員会の委員さんの活動が一番でありますので、その委員さん方が円滑にスムーズに活動できるような予算編成、また農業者の方に関しましては農用地の利用集積、特に高齢化が進んでおりまして、担い手不足の問題があっております。農用地の利用集積や利活用が十分にできるような取り組み、とりわけ耕作放棄地の対策に向けた予算を組むことを目的に編成したいと思っております。28年度の農業委員会としては、先般島根県の方に空き家付き農地対策というのを研修してまいりましたので、それに向けた、今山口議員がおっしゃいましたように、28年度から農業委員会法が改正されまして、条例の改正等もありますので、それに向けて併せて、そういったところの総務課の空き家対策事業の結果を受けまして、そういった取り組みについて頑張りたいと思っております。また、あとは委員会が今年度選挙がありました。30年度までの間に農業委員会の制度が大きく変わりますので、農業委員会だけではなく今後の適正化推進というのが必要になりますので、そういったのを枠組みづくりを検討していかなくてはなりませんので、色んな勉強会を通じて、そういった予算も取り入れながら、28年度から大きく要求するっていうのは当然ありませんけども、1円でも歳出をされる分は押さえながら、最大限の効果を果たしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 続きまして保健環境課長、フッ化物洗口等、新しい取り組みをしていただいて、町民の皆さんの健康づくりに色々と御苦労いただいておりますが、さらに町民の健康づくり、先だって町長の方から地方創生に対するキーワード、健康と幸せ、そういうキーワードも唱えていらっしゃると思いますので、健康づくりはまちづくりの基本だというふうに考えます。保健環境課として更なる町民の健康づくりにどういう施策をたて、更に予算要求をしていくか考え方をお聞かせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 健康と幸福ということで考えておりますけれども、健康については、今思っておりますのが、子どもの頃からの正しい生活習慣を身につけていただく。そうしたことで、大人になってからの健康の状態を維持していただいて、医療費の削減にもつなげるということで、そのために町内の医療機関、歯科医も含めますけれども、そういったところとの連携の場を設けて連携を強くすることで、学校教育の方の中での健康教育というか、そういったところにまで入っていったらというふうに考えております。それと特定健診の受診率の目標がございますので、そこにそれを達成するために町で行っております、若っかもん健診それから複合健診がございますが、若っかもん健診については、健診を受けるきっかけ、これが必要だと思っていただくきっかけをつくる機会を広げようということで、若っかもん健診が20歳からですけれども、20歳の方の若っかもん健診の費用に、どうか補助をつけさせていただいて、無料とか、そういった形で受診を進められないかというふうなことを考えております。きっかけになって、これは毎年健診を受けなくちゃいかんというふうに思っていたら、それだけで病気の早期発見にもなりますし、健康な体を維持することができるというふうに考えているところです。それから幸福というところでは、管内の他の町村も実施しておりますけれども、あさぎり町が県の制度を利用して、不妊の治療されてる方が、年間に6件から9件位毎年あるようがございます。県の制度自体には、所得制限とかがございますが、それにちょっと上のせをするような形で、不妊治療の助成をして子どもさんを増やしていただいて、そういったことができるかというようなのを、今課内で検討しているような状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ちょうど半分過ぎたとこみたいですので、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時02分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を継続いたします。8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 続けてまいりたいと思いますが、今ちょうど休憩時間に同僚議員とお話ししておりましたところ、今まで答弁いただいた課長さん方の、まちづくりにかける思いの熱い心に議員諸氏で感動したところであります。これからまた答弁に立たれる課長さん達の力強い言葉を期待したいと思いますが、長い役場生活閉めの時間が参りました。今まで培ってこられた役場の経験を生かして、最後の教育委員会の子算であります。どういう思いを持って予算編成に臨まれるか思いを聞かせて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今まで教育課長として、議会の中で答弁を申し上げてきました内容、また町長の施政方針、総合戦略等を踏まえて、28年度におきますところの教育課の子算の方向ということで、少し述べさせていただきたいと思っております。教育行政からしますと、ハード面、ソフト面、両方から教育行政の推進を図っていききたいというふうに考えておりますけれども、まずハード面につきましては、前に議会の方にも示した通り、学校施設関係がそれぞれ老朽化してきておることから、長寿命化を図りますための年次別に施設の改修工事を行っていききたいというふうに考えております。早速28年度から、その改修整備計画の

予算の措置をさせていただきたいというふうに考えております。同じく社会体育施設につきましても、同様の改修が必要となってきておりますので、同様に予算の措置の方を検討していきたいと考えております。続きましてソフト面でございますけれども、これにつきましては、色々今までも一般質問をいただいた経緯もございますが、まずは主に学校教育の推進に関して、地域の人材を生かした学習というようなことで、土曜塾とか寺子屋塾そういった形での学校教育推進ができればなというふうに考えておりますので、それに関する予算措置の方も指示していきたいというふうに考えております。また町長の施政方針がございました、国際化に対応できる人材の育成というのがございますので、英語力の向上に向けた組織の見直しとか、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。もう1点が、日本遺産の認定を受けたばかりでございます。そういったことから、日本遺産を活用した教育行政が推進できるということで、そちらに関する予算についても、措置できるように課員の方には指示をしていきたいというふうに考えております。以上、主要な予算の項目について、お話をさせていただきました。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 是非議会から、もう随分と教育委員会に色んなお願いをした経緯がございますので、少しでも議会の皆さんが提案したことについては予算措置をしていただくように、頑張っていたいただきたいというふうに思います。福祉課長、福祉課も色んな課題を抱えていますし、特に温泉センターは大変な問題でありましょうが、色んな観点に立った上での福祉課の今後の予算編成に向けての心づもりをお聞かせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 確かに福祉課におきましては、27年度の当初予算でも目的別にいきますと、民生費で34%程度の予算ということになっております。これは28年度に限らず、これからの少子高齢化に向けてこの民生費っていうのは相当伸びていくと思っております。特に扶助費、これは伸びていくと思います。その観点で、どうしても今後進めていかなければならないのは、福祉課としては町民の方が地域で安心して暮らせるような町づくりを目指すというのが根本だと考えております。そのために28年度におきましては、まず介護保険の方で取り組んでいくというところで、これからは在宅での介護等が重要になってくると思っております。その観点から、地域包括ケアシステムの構築というところを目指していきたいというところで、28年度におきましては、医療と介護の連携をさらに充実していきたいと持っております。その中で今現在計画しているところが、医師会と構成町村が医療連携の委託契約をして、医療と介護のさらなる充実を図っていききたいというのが、特に介護保険では28年度目玉になってくるんじゃないかと思っております。金額的にはそうはございませんけれども、ソフト面で充実を図っていききたい。それから一般会計が先ほど申しました通り、民生費が多く占めております。その中で28年度から町立の保育所が民営化になるということで、町内の私立保育所11園とそれから認定こども園、それから幼稚園がございますけれども、この連携でこの13の保育園それから認定こども園との共通認識を持ちながら、子育てのしやすいまちづくりを目指していきたいというところで、これは財政が伴いますけれども、今現在障がい児の保育、これについて人吉球磨で少しあさぎり町においては、サービスがちょっと対象が低いところがございます。そういうところを福祉課としては、予算要求はしていきたいと考えております。それから障がい者対策の中でも、特に学校でもそうですけれども、特別支援学校とか学級とか、そういうところが増えてきております。対象者も増えてきております。そういう観点から障がい児の支援、この充実をさらに図っていききたいというのが主なものでございます。そういうところでハード面的にはございませんけれども、ソフト面でさらに充実を図って、住みよいまちづくりを目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） それでは建設課また上下水道課につきましては、総合計画あるいは実施計画に基づいての順次の整備かと思っておりますので、そんなに大きく変化するとは思いませんけども、建設課長は特に来年3月まででありますので、後任の課長に引き継ぐ意味でも思いを語って下さい。続きまして上下水道課長も引き続き思いを語っていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 建設課の当初予算編成につきましては、まず町道整備関連から申しますと、今まで行ってきました通学路の歩道整備と、国の交付金を活用して継続して行っていきたいというふうに考えております。また併せまして、数年前に行いました道路側総点検の結果を参考にしながら、町道の舗装補修あるいは橋梁の補修を年次計画で行う計画でございます。それから年々、各地区から側溝の改修あるいは舗装の打ちかえ等の要望が上がってきておりますので、緊急性それから必要性等を総合的に判断しながら、この要望に答えるための維持補修費、予算の要求を考えております。併せまして、一般質問等で町道の環境美化について力を入れるべきではないかという御指摘がございましたので、新年度におきましても、除草につきましても力を入れていきたいというふうに考えております。最後に公共工事発注額の平準化ということから、建設課関係、住宅も含めまして約4億から5億程度の工事請負費の予算要求を考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 来年度に向けてということですが、上下水道課につきましては、三つの会計を持ってありますが、企業会計ということで一応使用料をもって経営に当たるのが本当ではございますけど、簡易水道、下水道ともに繰入金を多く入れていただいている状況でございます。簡易水道事業も29年度には公営企業会計化することになっておりまして、今現在使用料等の検討を行っており、議員様方にもまた料金等の検討につきまして、御協力いただければと思っております。下水道事業につきましても、今後31年度を目標に企業会計化を進めていく必要がありますので、28年度から試算の調査に入りたいと思っております。そのためメインになる事業が上水道事業の免田地区での老朽化した管の敷設替えが主になろうかと思っております。できるだけ繰入金が増えないような政策をとりながら、進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 続きまして農林振興課、そして商工観光課にお願いと言いますか、お聞きしたいんですが、先ほどからも建設課長等々にも言葉が出てきましたように、議会との色んなかけ合いをしてきた話がたくさんあります。本日も今回の議会も、一般質問等にTPPを含め三島柴胡等々、色んなことが出ております。それにつきましては、農林振興については、今まで随分とかかけ合いを課長はしてこられました。また商工観光長も同様であります。そういう中で、是非とも議会との掛け合いの中で、色んな思いを聞かれたことを自分自身の思いの中に持って、28年度の予算編成に向かっていっていただきたいと思っておりますので、予算査定に向かう力強い言葉を聞かせて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農林振興課長です。農林振興課としては、本町の基幹産業である農業の振興を担っているということで、頑張りたいと思っております。予算額が大きくなりますので、国・県の動きについていくという形にならざるを得ない部分がございますが、先ほどありました通り、色々課題がございますので、28年度の当初予算というよりも、28年度中の予算という形で考えていきたいという部分が大きく5つございまして、まずTPP関連でございます。これにつきましては、27年度の補正予算が約3,000億ということで、新聞等にも載っておりましたが、この部分は27の補正となると思

ますけれども、実際動き出した時に、28年の秋に大体決まるということですので、その後の補正予算で多分なるのかなという形になると思われしますので、28の補正予算の中で、TPP関連については上がっていく、ちょっと当初には間に合わないのかなと思ってるところでございます。ほかの事業もTPP関連といえれば関連なんですけれども、現実はその国の予算をもらったところでのという部分については、そうなるのかなと思っております。それから大きく薬草の加工所の建設の問題と、上財産区の関連の問題、それから農業支援センターの法人化という部分も抱えております。それと川辺川事業の計画変更という部分がございます。来年はこの五つが大きな課題となるのかなと思っております。当初予算に間に合う分がどれだけあって、あと補正にまわるのかということも、少し検討していかなければならないのかなと思っておりますが、そういった形となるのかなと思います。それから単独の補助費等でございますけれども、現在の単独の補助費については、よその町村よりもあさぎり町は少しあるのかなと思っておりますが、それに加えて、農業後継者への給付金や薬草部会への支援、畜産の振興なども考えていくということになるのかなと思っております。林業につきましては、例年林業の仕事を確保するという形で同一レベルの予算を組ませていただいておりますが、森林組合も合併しまして、高性能機械等の導入も考えられますので、少し同程度か、もしくはもう少し大きくなる予算になるのかなというふうに思ってるところでございます。普通建設事業費でございますけれども、これにつきましては単県の事業等を使いながら、何カ所か要望がございますので、そこはしていきたいと思っておりますが、今年度から多面的支払制度の長寿命化に、多面的地区と中山間地区で取り組むことになりましたので、単独部分につきましては、この事業が年間1億円程度ございますので、それにかえさせていただくという形になるのかなと思ってるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 商工観光課として、お答えさせていただきたいと思いますが、地方創生として今総合戦略策定中でございます。議会から色々お話があっている部分と、総合戦略で我々が考えていかなければならない部分がだぶりますので、一緒にお答えさせていただきたいと思いますが、現在当初予算入力にあたり職員に検討、指示をしておる部分について、お話をさせていただきたいと思いますが、まず地方創生、これ当初まち・ひと・しごととして国から示されました。このことを考える時に、商工観光課としてやる仕事については、かなりウエートが大きいのかなというふうに考えております。まず、移住定住関係これが大きな一つの柱になるのではないかなと。それから雇用対策関係、これも大きな柱の一つとなるということと、あと日本全国で結構色々なキーワードが出てきてますが、観光振興これも大きなキーワードとして出てきております。このための準備経費なり、実際動き出す経費として予算要求をするために、今検討を指示させているところでございます。個別に申し上げますと、移住定住の特に移住でございますが、これにつきましては現在、移住対策というようなことで、県を挙げて東京の方で移住の窓口を持っておるといような、その会員になっておりますので、そこは利用して移住の呼びかけをしていけないかということで考えておるところでございます。それから雇用対策は現在もやっておりますが、さらに突っ込んだ雇用対策というようなことを検討を指示しておるところでございますが、この移住と雇用と、今度は移住されて来た方については雇用も必要になってくるというようなことから、それを窓口をワンストップ化できないかということを示しておるところでございます。それから先ほど申しました、観光振興これにつきましては観光振興の担い手、この組織化が必要になってくるのではというようなことで、色んな研修会等でお話を聞きながら、その組織化に向けて準備を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。それからもう1点、これは以前、山口議員の一般質問にもありました通り、あさぎり駅前のにぎわいを創出する計画の策定、これについては総合計画の中にも新たな駅前整備計画というような言葉で表現されておりますので、それに向けて策定に向けての経費というようなことで、商工観光課としては考えておるところでございます。以上でござい

ます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） ありがとうございます。農林振興課、商工観光課も経済の要でありますので、先ほどお話が出ました通り、しっかりとした予算要求をしていただくものというふうに期待をいたしております。特にこれから定例会でも、農業関係の特に質問等が出ておりますので、その中でしっかりと議論をして、できれば議会からの希望でありますので、新年度予算に同僚議員から質問があった時には、快くあげますというような、前向きな答弁をしていただければ助かります。会計管理者につきましては、資金管理でしっかりとやっていただいております。先だつては相当の利息を稼いでいただいたと、その手腕には敬服するところでありますので、今後とも是非ともばくちは打たなくて結構ですが、是非そういうことで資金管理をお願いしておきたい。最後に総務課長、課長会の要でありますので、総務課長の全体的な予算要求する上での要の課長としての意気込みを聞かせ下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 総務課といたしましては、今回の予算要求に関しまして、課内で全体と申しますか、まず総務課の課内の話をしますと、まず安全・安心の視点、先ほど5番議員から一般質問もございましたようなのも当然ございますので、新年度防犯カメラ等の、そういったハード面、それからもう一つは、先ほどちょっと触れましたけど、色んな緊急時の電源とか、そういった部分でのハード面での安全・安心の確保へ向けての取り組みが1点でございます。もう1点は、議員もよくおっしゃっていただいております、人材育成が必要だということで、総務課が使う場合は職員が主な対象になるわけでございますが、職員の人材育成スキルアップ、そういう面での研修体制の拡充と申しますか、そういった視点でございます。併せて新年度は、町立保育所の民営化に伴いますところの職員が、現場と申しますか、から一般的な行政事務の方に移ってまいりますので、現在も進めておりますが、新年度におきましても、そういった暫くはそういう意味でのフォローが必要になってまいりますので、その部分の研修体制が1点でございます。もう1点は昨年度からでございますが、役場庁舎の統合あるいは改修分を含めまして、色々役場内ですけれども色々動いています。まだ若干足りないところございます。職員も来庁者の方々からの視点から言った場合のバリアフリー的な面、トイレとか色んなスロープ等々のそういった面での施設整備とあわせまして、これは議会の方との御相談も当然出てまいります。当初予算にどうかという話はちょっと難しいと思いますが、議場の問題、庁舎との関連が出てまいりますので、そこ辺の検討が必要になってくるのではないかと考えております。行革の面で内部的な話になってしまいますが、役場内の会議のペーパーレス化という課題がございます関係で、これはすぐ実現するかどうかは別といたしまして、タブレット等の活用も含めたペーパーレス化の具体的な検討を、総務課内では関係課とも含めてするようというところでやっております。今言ったような部分が通常年度とはちょっと違うと申しますか、という視点での現在の検討中の案件でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） ありがとうございます。皆さん方の思いを聞かせていただきまして、心強く感じました。財政課長には先ほど申し上げました通り、予算査定の折にしっかりとした議論を重ねて下さい。来年度の当初予算がメリハリのきいた、町民の皆様から見られた時に、ほんとあさぎり町の予算はしっかりと予算ができた、我々の期待する予算であると言われるような予算づくりをしていただきたいと思います。事務担当課ではそこまでいくと思いますので、最後に町長にお伺いしておきますが、先ほど申し述べていただきましたことを改めるということになるかと思いますが、皆さん方、課長さん方の意気込みを聞かれて、町長の再度来年度の予算編成に対する基本的な考えをお示しいただいて終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日では改めて、各担当ごとに自らの予算編成に対する思いの場を与えていただきまして良かったと、ありがとうございますとりたいですね。私も国はまち・ひと・しごとから地方創生になって、またそれを今度は1億総元気という、また別の枠組みにいますけども、私たち町村長のみんなが言ってることは地方創生だと、国はされて今5年はやると言ってますけど、10年位目標を持って、本当に今が地方の人口減の歯どめをかける、ほんとにある意味じゃ最後のチャンスという言い方になるかも分かりません。それ位の今危機感を持ってやる場面だというような認識であります。ですから、今各担当ごとに言いました、私が持っていることも言っていた部分もありますけど、私も自分でこうやりたいっていうのは持っておりますけど、そういったところ含めて、この1年議員の皆さんたちが3期目の町長期待した分が持てなかったという声をいただいておりますので、なるほど、ここまでやるという意思を持っていたのかと、そしてまたそういうふうに出してきたかと言えるような予算を3月議会を出して、皆さん方でまずはスタートを切らせていただければと思っております。そういうふうに皆様方に認めていただけるような予算を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 最後に町長から、心強い予算編成に対する思いを述べていただきましたので、3月の今、議員の最後の議会になろうかと思っておりますが、楽しみに予算を待っていますので、最後にそれを申し述べまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで8番、山口和幸議員の一般質問を終わります。次に3番、久保尚人議員の一般質問を行います。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保尚人です。それでは今回も通告書に従いまして、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。町長は9月の議会全員協議会で、あさぎり駅東側の土地購入の件といたしまして、駐車場として土地を購入したいという話をされました。説明の中で町長は、4点の論点を上げております。それは1つ、JAコープ内に道の駅を作って、牛肉を中心にあさぎりの特産品の販売をしたり、駅前を散策してもらい食事や買い物をしてもらうようにしたいので、あさぎり駅前に大型バスが停まる駐車場が必要である。定期的に開かれる区長会や、イベント時に駐車場が不足している。3つ、雨後の芝駐車場の傷みが激しいので、芝養成時の車の乗り入れを制限したい。4つ目、駅前東側の土地は、第三者の所有で町では予測できない使用が考えられる。そして今後の進め方として、次のように説明されました。現在町として購入するとした場合の価格や課題について再度検証し、町民への理解が得られるかどうかの見極めをしていきたいと考えています。以上の町長の議会全員協議会での発言をもとに、質問させていただきます。町長は9年前に福岡から帰られて、熱い思いを持って初めてこの我が町の町長選挙に臨まれ、見事町長に当選されたわけです。その時の大きな争点の一つが、駅前開発であったことを多くの町民は、しっかりと覚えていると思います。あれから駅前開発は紆余曲折ありまして、現在の形となり大方の事業を終わろうとしております。9年前、私は町の身の丈に合った事業が良いと思ひまして、集合店舗などの附帯事業がないシンプルな町長の提案された案、この案に賛同しました。同様の多くの町民の投票が、あさぎり町制を生んだと私は思っております。町長が今度は、駅前を活性化させるためには、落選した方が主張していたような、もっと広い駐車場が必要だと言ひ出しました。今回の町長の提案は、駅前開発が争点になった愛甲町長の1期目の選挙での選挙公約との整合性がとれていないのではないかと感じるのは、私だけかなと思うんです。まずその選挙公約との整合性について、今回の件御説明願ひたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま久保議員が駅前の開発に関して、私が1期目にかけたことについて確認の話がありました。全く久保議員が言われるように、駅前開発は私は縮小案で推進をいたしました。そういう

中で、今になって駐車場はというのは、どういうことかという話でありますけど、私は公約は当然公約として掲げたことは覚えてますし、ありますけど、時代の変化とともにそういったことを見出すことも、これは必要であっていいと、私はそのように思っております。実際に現場に入って、よく見た時に必ずしもそうでない、あるいはそれからどんどんと変化していく中で、地域の要望とか色んなものを考えてみた時、総合的に判断して、これはこちらの方に道を見つけるべきだということであれば、それが本当にこの町の町民の皆様の活性化につながるということであれば、私は切りかえることも、それは認めてもらえるものだというふうに認識をしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長の今のお答えですけども、十分に私も理解できます。その上でなんですけれども、今でも必要ないと思われる方、今のままでいいと思ってる住民の方々も多いと思います、当時応援した方々で。であれば、やはりここはそのことに対する説明責任と謝罪等のことが必要になってくると思います、今後。それはこの事業このまま進むかどうかわかりませんが、進むのであればいづれきちんとした説明を、町長はしていただければならないと思っております。それではここで町長が言う、町として購入するとした場合の価格や課題についての、再度の検証とは具体的にはどのようなことを指されているのでしょうか。説明をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今そここのところにつきましては、実は当初この土地を購入するとかしないとか検討していた時、つまり土地の評価を鑑定をしていただけてますけども、それから4年前後の経過がしてまして、今の不動産評価は、もう一遍見直す必要があるんじゃないかと内部では検討しているところでございます。また当時と比べまして、当時のこの土地におきましては、既に3分の1相当が民間会社の方がお買い求めになっておられる。それから土地の内容につきましては、一部整地整備等も必要であるということになされてきてますので、状況の変化があつてることから、もう一度見直しがいいというふうに至つてるといふことでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 価格の再度の検証は分かる、課題の再度の検証というのは、どういう部分ですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 課題については、実は以前に商工会の方々が、近くの土地を借りて使われておりました。結構な台数の駐車場があつたんですね、そこも残念ながら今は使用できない状態になってきております。それから先ほど9月の全協ということで、久保議員の話があつた4項目言われましたけど、ああいったことが現実起きてますので、4つのことの1つは、いわゆる駅前の特産品販売店等については、町独自では考えられません。これはJAさんとも話ができればということになる話でありますけど、いづれにしても日常的に駐車場は不足ぎみであるということから、購入した方がいいということを考えていることでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町の意向だけでは、なかなか進められないことではあります。この件については後でまた提案がありますので、とりあえずお聞きした形にしておきます。次に、本当に駐車場は足りないのかという点です。先ほどおっしゃった、先ほど町長の9月の全員協議会で、提案を簡単に説明しましたが、町長は観光客を呼ぶ時の大型バスの駐車スペースの必要性、そして駅周辺でのイベント時の混雑緩和を理由として大きく上げておられます。全協の時に小見田議員からも質問がありました。具体的にどの

事業を開催時に、どれだけの台数分の駐車場が不足しているのかということが、きちんとした形で分からないと、議会としても議論もできませんと、抽象的な言い方だけでは困りますよということでした。確かにその通りなんです。その答えもまだ出してもらってませんので、取りあえずそのところをお聞きしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） この件につきましては、平成23年度でございますが、当時の建設経済常任委員会の中で、審議をなされておったというふうに思っております。その中の資料を見ていますと、当時駐車場に関しまして、色んな議論をしていただいたというようなこと、その時の駐車台数が120台程度であったというようなことで、資料の中で見させていただいたところでございます。具体的な不足数というようなことでございますが、これを毎日の不足数を調査するというのは非常に困難でございますので、平成23年度時点で、午前7時から午後8時までの駐車台数を調査しておったというようなことでございます。最初の駐車台数が午前8時から9時までの47台、最大の駐車台数が午前11時から12時の90台というようなことで、1時間当たりの平均の駐車台数が67台ということになります。現在の駐車可能台数が、軽自動車を含めまして112台というようなことでございますので、先ほどの時間によって移動がございますが、平均をとらせていただくというようなことで、御了承させていただきますと、67台を引きますと45台が普通の日の余裕の台数というようなことになろうかと思っております。この45台がポッポ一館や中央広場でイベントを行ったというような場合等、この場合には不足するのではないかなというふうに思っております。ポッポ一館のまず利用状況を見ますと、概ね100名ということで70名以上の利用のあった催しを拾い上げてみますと、平成26年度で79回になっております。それから、ポッポ一館及びその周辺の広場でイベント等が開催されたというのが、例えば駅前ピアガーデンとか、それから球磨こい祭り、あさぎり夜市、ウィンターライトフェスティバルとかいうようなものが開催されておりますので、これが7回開催されておるというようなことで、この部分は駐車場が不足するのではないかなというふうに想定をされるところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ポッポ一館で72名以上の会合が79回と、この時に不足するのかどうかはちょっと分かりませんが、取りあえずイベントの7回というのは、どうしても必要だという認識だと思っておりますが、これは大きなイベントっていうことですね。もしも7回であれば、年間7回大きなことで使用する、そのために一般財源で数千万円を使って、町の財産に土地をするべきなのかっていう議論は当然せないかんですよ。もしくは今まで通り、年間7回程持ち主さんをお願いして、お借りするということにはいかんのでしょうか。その後町長は、先ほど私が説明した論点の中で、第三者の所有では町では予測できない使用を考えられると言われてるんですけども、民有地ですので当然、所有者の方が法律なり条例に従って、その土地を活用されるというのは、ごく自然なことと思うんですけども、その町長の言う予測できない使用って何ですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あの場所に相応しくない建物を建てられたり、何かそういった防災に対するということを想定したものでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 私の想像がちょっと不足してるんだと思うんですけども、相応しくないものという、具体的にどういうことをお考えになって、その相応しくないものとおっしゃってますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この想定は具体的に言われますと難しいんですけど、大きな建物が建って、その後使えなくなって、またそのまま放置されるとか分かりませんが、建設的にあの場所に非常に元気な場所としてじゃない使われていたから、いくつか想定されるんじゃないかというふうに考えている分でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長はうちの町も財政も厳しくなる中に、民活の重要性っていうのは十分分かってらっしゃると思うんですけども、何で今その民間の土地活用に対して色んな想定をして意義を申し立てるような発言をされるのかなと、ちょっと不思議なんですけれども、そういうことが色んなところで予測されるようなことが今後あったら、全て民有地を町有地にかえていくようなことになっちゃうんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） それは、その場所その所の活用度合いによって、異なるんじゃないかなと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） これはなかなか購入するため論点には、なり得ないところだと思いますので、ここの論点は取り下げてくださいだと思っております。あとここで一つお聞きしたいのが、東庁舎なんですけれども、東庁舎は町の空き施設と今回なりました。その有効利用するという側面もありまして、売却の話が進みましたけれども、今回の駅前駐車場の整備については、例えば初めに駅裏の町有地の有効活用というのを検討されなかったんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 駅裏についても町では検討した経緯があります。ただ、あそこを駐車場とするということについては線路を挟んでますので、なかなか相当の大きなイベントであってやめる時はどうか分かりませんが、先ほど商工観光課長が申しあげました時に、あの場所で駐車場というのはちょっと利用していただける場所でないということで、あの場所をもっとほかの使い方を想定すべきだということが、庁内での検討した結果でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 私は視野を広げると、そこで駅裏の町有地を候補地から外してしまうというのはおかしいと思うんですよ。その線路をまたいでしまうというのはあるんですけども、これ随分前に商工会の方で、陸橋をつけようかという話とかも出たことがあったと言います。今回は駅裏の駐車場と、表玄関をつなぐ踏切を作るという方法を提案したいと思います。駅の北側に住む方々にとっては、混雑する南側に回らなくても、例えば子ども達高校生の送迎なんかには利用できますし、またイベントの時にはその踏切を使って渡って来ることも可能です。当時の国鉄がJRになって今、くま川鉄道になりましたでしょう。と言うことは、くま川鉄道というのは、我々町民も出資者なんですよ。地域住民の利便性のためでしたら、くま川鉄道もその辺は理解を示してくれるんじゃないかと私は思います。その辺で難しい話ではないと思いますので、是非対案として議論していただきたい。またもう一つあるんですよ。これはちょっと難しいかもしれませんが、町長おっしゃったような、商工会が一度管理した民間の方の国道と、駅の間挟まれた土地、あれ辺りも同じそじょうに上げていただければと思います。そのように複数の選択肢を考えるべきだと思うんですね。まず駐車場が駅前に本当に必要かどうか、この議論が必要です。そしてもしも必要であるとみんなが判断したならば、どこの場所に駐車場を作るかという、町民にとって利便性が1番高く、そして1番利益になるところです。これは町長の利益じゃなくて町民の利益です。町民の利益が1番高くなるころ、これらの議論する場が私は絶対に必要だと思います。どのような形で民意を反映させていくのかというところですけども、町長はどうお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この辺の今言われました議員さんからの指摘、それはそのそういう考え方で言っ
ていただいていますし、一つの考え方と受けとめております。私も逆に、今想定される場所について、色々と
意見聞いていますので、その結果として提案をそういう考え方を示したわけでありまして。だからこれをどっ
ちがどっちかということは、それぞれ考えが多分それはあると思います。私たちは、よりどちらがいいかど
うことを提案するという、そういうことと思っておりますので、今言われましたように、さらにもう少し色ん
な団体等との意見を聞いて固めることについては、当然やっていこうと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長は松下で色んな製品を作られて、その時に多分周りのスタッフと一生懸命
議論して、よりよい商品を作るためにやられたはずですよ。その議論の必要性が1番分かってる方だど
思うんですよ。それがいい商品って作れませんもんね。町でもそうだと思うんです。何か一つのこと
をやろうと思って町が提案してくる、それら全てじゃない。町の案が1番いいわけじゃないと思うんです。
もっと色々な方の意見を出してもらって、そこでより良いものにしていく、その方がより町民の理想に叶っ
たもの、ほしいと思うものに近づいていくと思うんですね。その努力は必ず怠ってはならないことだと思っ
てます。そういうのを私は、町民の皆さんの言葉を拾い上げていくのが仕事になりますから、我々はその議
論を避けたらだめなんだろうと、いつもこの頃思うんです。だから東庁舎の件では、最初に行わなければ
いけなかった議論を、町民との議論を抜かしてしまったことで、ちょっと残念な状況に陥っていますけれど
も、同じような轍を踏むことがないように、事業の進め方には十分今回気をつけなければならぬと感じて
いるところです。このことは、9月の一般質問で私もさせていただきましたので、十分町長は分かっていただ
けるものと思いますけれども、そこで今回は、まずあさぎり町中心市街地活性化推進委員会設置条例とい
うのがあります、うちの町には、この委員会を設置して、議論してもらうことが必要だと私は考えます。町
長に異論はありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） あさぎり中心市街地活性化の協議会議の方では、まず町の中で先ほど山口
議員の一般質問の時ちょっと申しましたが、総合計画の中であさぎり駅前をどうやっていくのかというよ
うな部分を協議をさせていただきたい。その中にこの駐車場含めたいなというふうに担当課では考えてるん
ですが、ただ順番的にどうなってくるのかというのは、今からまた協議しながら、今内部で協議している段
階でございますので、その中で必要であれば、そういうものが前面に出てくるのかなど。それが一つの民意
の反映になるのかなど担当課では思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 1番このことの目的とすることは今言われましたように、あさぎり町の駅周辺駅前、
今後球磨郡の中でもちょうど真ん中にある町でありますので、色々な意味で活性化策を講じていかないと
いけない場面でありますから、そういった委員会で勿論確認することは何も問題ないと思っておりますし、必要に応
じて行っていったらいいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長にも異論はないということで、是非まずは活性化推進委員会、この中で
十分に議論していただいて、方向性をある程度出していただくということをお願いしたいと思います。もう
一つお願いになるんですけれども、これは活性化委員会以外になるんですが、一般の町民の方々の意見を聞
くための公聴会、この公聴会も開いた方がいいんじゃないかと私は思います。中心市街地活性化推進委員会
の皆さんにもその公聴会に加わってもらって、そして町民の意見を拾ってもらって、その判断材料にし
てもらって、このような進め方っていうのが1番民意が反映されている、非常に地方自治の本当の姿だと私は

思うんですけども、町長はどう考えますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そういった公聴会を行うか行わないかについては、その時の案件でやっていけばいいということで、ある程度今言いました、そういう活性化委員会とか、また議会の皆様がおられるわけですから、大きくはある程度そこで方向を決めていく案件もあると思ってます。私はどちらかという、その一つのこの町の意味を持ってやる部分も必要もありますから、こういったこの案件について、公聴会等で他の人まで入れて行うという考えは、現時点ではもっておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今の町長の意見を聞いてますと、どうしても町側の意見が正しいというようなニュアンスが聞こえてくるんですよ。私は公聴会等で様々な意見を聞いて、聞くのはタダじゃないですか。それをやろうとかやらんとかいうのは、もう後の委員会をもし作るとすれば、委員会の方々がその後それを参考にして議論すればいいことであって、それをやらないっていうのは、えーって思いますよね。町長それでいいんですかって思いますけれども。我々は議員として選ばれて、ここで民主主義にのっかって、そしてうちの自治の形がうまい形になっていって、町民の皆さんがこの自治に参加していただくというのは、非常に大事だと思います。そういうのを最初から、もうあんた達は関係ないんやというような形で拒否するのは私は、いかなもんかと思えます。先日10月27日に議長さん主催の議員研修会があったんですけど、そこで自治省の官僚から鳥取県の知事になりました片山さんの講演会がありました。地方議会の課題とその活性化という題での講演会だったんですけど、内容は私らが議員として、日々活動する時に1番そうやなど思うようなことなんですけど、1番大きなのが一言で表しますと、住民の意見を聞くことが1番大事ですよとおっしゃるんです。これを忘れちゃいかんですよって、皆さんも全部聞かれました。本当に勉強になる講演会だったもんですから、居眠りしとる人なんか1人もいない位に本当に真剣にみんな聞いてました。町長も是非もう町長は1期目はこういうスタンスやったですよ、1番最初当選された時は、住民の意見を聞くことが1番大事とまたもう一度心に刻んでいただいて、職務に当たっていただきたいというお願いをして、とりあえず1回目の質問を終わります。続きまして、奨学金について質問させていただきます。日本学生支援機構の平成24年度学生生活費調査によると、何らかの奨学金へ利用している大学生の割合は、52.5%と過去最高となり、卒業後の若者たちには、特に非正規の方とかが最近多いですから、返済金が最近重くのしかかる状況となっております。このような状況を踏まえた上で、町の奨学金制度をどうあるべきなのかを議論できればいいなと思っております。まず、あさぎり町奨学基金とあさぎり町高田之奨学基金の貸付状況について、説明して下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今御指摘ありましたように、国内の奨学金制度の現状課題については、概ね理解しているつもりでございますが、町内の奨学金制度につきましては、教育課長の方が詳細に答弁いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今回の一般質問に対しまして、お手元の方に関連資料ということで、平成26年度決算審査意見書の方から奨学基金についての表について、抜粋をしたものを配付させていただいております。その中と合わせまして積立状況、貸付状況、返済状況について、お話をさせていただきたいと思えます。まずは奨学基金の現在までの積立状況でございますけれども、先ほどお話がございました通り、高田之基金、それと一般基金を合わせますと、26年度末で右から2番目の枠になりますが、約2億6,000万程の基金があるということで御承知おきいただきたいと思えます。そういった中で、現在の貸付状況でございますけれども、平成26年度までは、この表の中に記載しております。これに27年度現在の数値を報告

させていただきたいと思います。まず新規に貸し付けがあった人員が20名になります。継続貸し付けが32名、合わせますと52名の当該年度の貸付状況という話になります。それで当該年度末の貸付の人員が、合わせまして160名ということで、26年度に比べますと7名ほど新たに新規貸し付けが増加しているという状況になります。続きまして、返済状況でございますけれども、お手元の表では43表というところをご覧いただきたいと思いますが、この中の左が年度区分となっております。その次の枠が返済されるべき金額、この中に滞納繰越額と当該年度返済予定額というのがございます。この2番目の当該年度返済予定額が、27年度は2,400万円の数値が予定額として上がっております。そして11月末現在での滞納繰越額、これは26年度の欄を見ていただきますと、1番右の方になるわけですが、26年度末では650万ほどの滞納繰越額ございますが、11月末現在では458万程度になっております。人数からいたしますと26年度末は23人で650万となりますけれども、11月末現在では15人で約458万円の滞納繰越額の状況だということで、まず基金の状況等についての説明をさせていただきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） これは26年度の当年度末積立総額と、貸付の方の26年の年度末の貸付合計というのは、このおよそ2億7,000万の中に、この1億6,000万が入るということでよろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 議員からの話がございました通り、積立総額の中に貸付合計額が含まれるということで、残りの1億についてがまだ貸付け余裕額ということで、残額があるという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） その1億円の余裕があるということなんですけれども、この1億円を使って、例えば1人当たりの限度を上げてみるとか、もしくは返済の期限を延ばして、本人さんの負担がなるべく少なくするとか、そういうより使いやすい形にしていくというのは、この1億円では可能なのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今、育英会等での同様の奨学金制度がございますけれども、その中では確かに大学、大学院等については月額償還額を10万とか12万とか、貸付額を10万とか12万とか上限額をアップしている奨学金制度もございますけれども、例えば10万円で月額10万円の貸付額ができるかということで試算をいたしていました。現在本町におきましては、先ほど2億6,000万位の基金の総額がありますけれども、残額1億に対してさらに10万円に増額したところで、月額10万円で奨学金制度組んだ時に試算しますと、平成30年度では約1,000万の赤字が出るという状況になります。と言うことは、これはあくまでも当該年度の貸付人員が今年が20名いらっしゃいましたもんですから、20名の方に全て大学の奨学金ということで、10万円貸し付けした場合の想定マックスで試算をいたしたところでございますけれども、30年度にはそういったことで赤字が出るということで運用するならば、あと4億ほどの基金積み立てをしなければ、奨学金上限10万円での貸し付けは厳しいという状況になるようです。それと併せまして、現在就学年数の2.5倍の償還ということで期限を設けておりますけれども、これをさらに延ばす可能性についてでございますが、今のところ10年でいわゆる償還をしていただくという制度になっております。これをさらに延ばすといった場合には、償還と貸し付けのサイクルの中で運用している関係から、それ以上の期間延長については本町については厳しいかなというふうに想定しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 分かりました。と言うことは、今の資金の総額からすると今の規模がある程度は適正なのかなというところだと理解しております。あと返済の方なんですけれども、26年度に650

万位あったのが、それまでずっとその位の額なんですよね、それが今回随分減ってきてます。この辺のところはどういう理由になってますですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今までは滞納繰越額についての債権回収につきましては、文書等による通知催告で回収を行っていたという経緯がございます。それと電話での依頼等を行ってきたわけですが、本年度から債権回収の方法、取り扱いはしっかりしていくべきだということで、夜間回収とかそういったことで本人さん宅に伺って、さらに償還のお願いをしていくという形に切りかえたということから、既に4月から6カ月7ヶ月程度経ちますけれども、その中で約200万程度の債権の回収ができたという状況でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 余りに滞納額が、例えば経済的な問題からくるんでしょうけれども、滞納額が増えてしまった後の対応というのは、非常に難しいと思うんですよ。もうそうなった場合には、本人も連帯保証人さんも、また町側にもいいことは全くありませんので、今回進めてらっしゃるような早目早目に電話をして、面談を取りついたりとか、相手の身になって対応していただくというのを是非今後もやっていただきたいと思っております。書面による督促だけとかでは、本当心の通った意思の疎通ができませんので、十分に気をつけていただきたいと思えます。それから一応今年度の返済予定額等については、これは今んとここれは順調と見てよろしい数字ですね。134万円というのは11月までの分になりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） どこにある数字ですかね。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今年度の27年度分の返済額について。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今年度、当該年度の返済予定額ということで、先ほどちょっとお話ししました通り2,400万円返済が予定されております。そのうちに、既に返済された分ということで1,340万ということでご覧いただければというふうに思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 了解しました。であれば、これは確かに順調に返済が進んでいると思っています。私が今回感じたのが、経済的な理由で滞納が発生するわけなんですけれども、今後も滞納増やさないために、奨学金制度等の申し込みの時に、親子で面談に来てもらう、そういうのが私はいいんじゃないかなと考えております。できればその面談等に町長も参加していただいて、あさぎり町の総奨学金制度の意義でありますとか、この町が本人さんにどんだけ期待をしてるんだというところですよ、君は頑張ってくれたら、うちの町は今後こんだけ活性化するんやというところも、町長の口からその学生さん本人が聞いたら、非常に感動すると思うんですよ、私は。そういう取り組みをしてみませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 実は平成28年度の奨学金制度についてのお知らせを、現在ホームページの方で掲載をさせていただいています。その中で申請書の提出が、2月1日から3月23日までということで期日の指定はいたしておりますけれども、従来は御本人さんが申請にいらっしゃったり、親御さんが申請にいらっしゃったりということで、特に規程等は設けておりませんでした。今回のホームページの中に記載しておりますのは、この申請書の提出の際は奨学金制度の説明をいたしますので、原則保護者及び奨学生希望者同伴での提出をお願いしますということで、28年度の申請からそういったことで対応させていただきたいというふうに思います。議員が御指摘いただきました通り、奨学金制度のあり方、意義等について、十分御本人さんも認識していただく必要があるということで、こういった対応させていきたいというふうに考えて、

ホームページの方にも掲載した次第であります。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 是非お願いしたいと思います。そういう場で本人にも、例えば町長の前で学業に対する自分の熱意とか、そういうのを語ってもらうとか、そういうのも必要だと思うんですよ。うちの町の奨学金の場合は、高田之さんとそして我々町民が若者の未来を応援するという意味合いが非常に込められてるんですね。そしてそれをきちんと返済してもらうことで、また次の子どもたちが同じように奨学金を利用して、自分の夢を追いかけることができるわけです。だからこの分は、絶対にしっかりと伝えていかなければいけない部分だと私は感じてます。また、この奨学金は子ども達が自分の生涯の中で初めて経験する大きな借金でもあるわけです。そのことはしっかりと自覚してもらわないかんと思います。その説明も大事です。ですので、貸す側もその辺はきっちり十分な説明、これはお願いしたいと思います。町がこのような町民を大切にしたいという気持ちがあってこそ、大事なお金を出してるっていうのが向こうに伝わるからこそ、ちゃんと返していこうとか、大人になったらまたこのあさぎり町に恩返しをしようとか、そういう意識が芽生えるんじゃないかなと私は感じます。それでは、次に運用のところまだ聞いてなかったので、運用の方を会計管理者さんお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 大事なことだと思って聞いてます、この奨学金のことについては。というのは、皆さん御存じの通り、ほんとに今厳しい家庭が増えてきているんです、現実的に。そういう中で、子ども達がこういった制度を使って新しい上の道を求めていくための応援をする、大事なことだと思うんですね。一方で、私もこの返還が少し滞りにあるところは気にしているところであります。そういうことで、今教育課の方が今後保護者と一緒に来ていただくっていうことで言ってくれてますので、そうであれば私も行き会う場面ができると思います。特に正直言いまして、私もかなり苦勞して学校に行ったものでありますので、ある程度そういった苦勞をしてもやれるんだよっていう話はできると思ってますので、今言われましたように、本当にそういった子ども達に励ましを含めて話すチャンスっていうのは、私自身も望んでるって言いますか、子育ては大事ですから是非やっていきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長ありがとうございます。是非時間が取れる部分は面談の方に参加していただいて、そういう自分の経験談から苦勞した話も含めて、語っていただければと思っております。ありがとうございます。それでは運用の方について、次お聞きします。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） 奨学基金の運用についてでございますが、総額2億6,000万超になります奨学金残高でございますが、そのうちの1億6,000万円位が貸し付けに回されてるということで、残り1億についてが基金の管理として残る部分でございます。その分についての運用を、会計課の方でお預かりしているということでございます。内訳としましては、現在は普通預金が約800万程度でございます。この普通預金に関しましては貸付け、それから返済ということで入ってくるものになります。それ以外で定期預金ということで9,200万程度が定期預金で現在管理をしているというようなことでございます。この定期預金の中で、先ほどお話がありましたように、高田之奨学基金、この分が定額でございまして3,525万3,150円、これは当時寄附をしていただいた金額をそのまま同額運用させていただいて、ここから生じます基金利子につきましては、あさぎり町の一般奨学基金の方に利子を積み立てていくというような規定になっております。当然一般奨学金で生じた基金利子についても、同じ一般奨学金の方に積み立てを行っていくというような形でございます。ですので、高田之基金につきましては、同額でずっと変わらない

ということになっています。ただ定期の中では一般基金、高田之基金、金額的に管理はしておりますが、有利な定期になりますように金額が大きくなるように、まとめて定期運用というようなこともありますけれども、それから昨年度におきましては、国債等での運用というようなものも一部ありまして、収入金としましては、定期預金以外で国債の利子分、それから売却金ということで、その分も入ってきた経緯はございます。現在のところは、普通預金と定期預金で運用してるということでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。およそ理解できました。一応二つの基金は、一緒に運用することあっても別会計という形で理解してよろしいわけですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） 会計は奨学基金ということでの基金の中で運用しておりますが、高田之基金に関しては、同額ということで基金利子については、奨学基金の方に必ず回していくというようなことで、お金を管理しているということで御理解いただければ結構かと思えます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。この基金は本当ちよつと減らしちゃならないので安全運転で是非お願いしておきます。もうリスクを侵さないように是非お願いします。最後にこれは町長にちよつとお聞きしたいと思つて一つ提案でもあるんですけども、今の奨学金制度の場合に、奨学金を必要とする人に等しく平等にということになってます。あさぎり町が目指す町の将来ビジョンに必要な、道に歩み出そうとする子ども達とかについては、別枠で優遇した奨学金があつてもいいのかなど私は考えたんですよ。例えば、こちらの地域医療を目指すために医学部進学して、卒業後にこの人吉球磨に帰って来るとか、または例えば、IT関連の技術を養成する学校に行つて、卒業後にまた地元に戻つてきて起業するとか、そういう方々、これはあくまでもあさぎり町が将来目指すところに、ちよつと合致するつていうところは必要だと思うんですけども、そういう方々の返済が減免するとか、あさぎりを元気にしてくれる人材というんですかね、こういう方を育てているのであれば、そのようなえこひいきは有りかなど私は思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今人材育成については、色んな方法があると私も思います。同じようなことを私も時々考えております。ただこれを行うに当たっては、よくよく議員の皆さん、関係の皆さんと議論する必要があると思います。でも、そういった一歩踏み込んだ人材育成も必要な時代になってきているかなというところは感じているということで、この場でああするこうするとは、まだちよつと慎重にやりたいところがありますので、しっかりとそういう思いを持っているということをお伝えいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。あさぎり町に一番合つた形の奨学金つていうのがいいと思うんですね、もう横並びつていうよりも。特色のある奨学金制度つていうのを今後も考えていただいて、あさぎり町が元気になるようにお願いしたいと思つています。これで一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで3番、久保尚人議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後4時09分 散会